

魚津市行財政改革集中プランとは…

第7次魚津市行財政改革大綱 計画期間：令和7年度から令和11年度まで（5年間）

魚津市総合計画における施策のひとつとして掲げている「持続可能な行財政経営の推進」を支えるものとし、魚津市が目指す行財政改革の方向性を示す指針

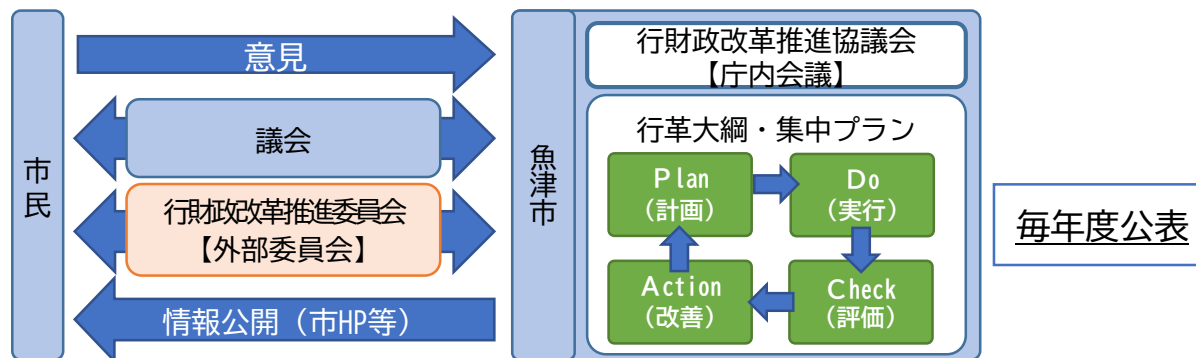
具体化

魚津市行財政改革集中プラン

第7次魚津市行財政改革大綱に基づき、具体的な取組項目等を明らかにするとともに、分かりやすい成果指標を設定し、可能な限り数値目標を定めた**実施計画**

推進体制と進行管理

市民、議会、行財政改革推進委員会から意見等をいただきながら、PDCAサイクルによる進行管理をします。



■集中プラン取組項目進捗状況一覧（令和7年度実績）

資料 1

NO	プラン項目	指標	単位	R7			評価	取組	取組の評価	
				計画値	実績値	%				
1	デジタル技術を活用した市民サービスの向上	デジタル庁の定める優先的に推進すべき行政手続のうち、電子申請できる行政手続の割合	% (件)	80 (38/47)	80 (38/47)	100.0	A	電子申請サービスに関する職員研修実施	電子申請の利用率の向上について周知に努めたが、年度の目標に届かなかった。今後は、各課へのヒアリング等を行い実態の把握と電子申請の推進に努める。	B
		うち、前年度から利用率が向上した数	件	17	5	29.4	C	市民への周知（ex:水道の開栓閉栓手続き等）		
		窓口での待ち時間の削減時間	時間	80	400	500.0	A	業務プロセスの改善（窓口BPR調査等）		
2	効果的な情報共有の推進	市公式LINE友達登録者数	人	16,500	17,961	108.9	A	市政情報等の随時発信	市長への手紙については、目標値には達していないが、前年度よりは件数が22件増えており、今後も周知に努めたい。	B
		ホームページの閲覧数	回	1,450,000	1,546,493	106.7	A	市政情報等の随時発信（未来高校富山の甲子園出場等）		
		市長への手紙件数	件	120	116	96.7	B	市公式LINE等を通じた受付		
3	デジタル技術を活用した業務の効率化	プロセスの見直しを行った業務数	業務	8	1	12.5	C	窓口BPR調査の実施	窓口BPR調査による改善効果は大きかったが、見直しは1業務にとどまり目標には届かなかった。各職場へのヒアリング等を実施し、業務フローの見直し、既存ツールの活用、原課の要望に添ったツールの導入等を検討し事務効率化を図る。	B
		新ツール導入件数	件	1	1	100.0	A	ノーコードツール（キントーン）導入		
		上記による業務の削減時間	時間	150	150	100.0	A	手入力作業の削減、内部手続きの電子申請化		
4	働き方改革の推進	時間外勤務時間	時間	20,000	22,708	88.1	B	月45時間を超える場合に報告書を提出	行政需要の増加等により年々業務負担が増加している。DXによる業務効率化とともに一人当たりの業務量を緩和するため職員数の確保に努めていく。	B
		年次有給休暇等取得日数	日	15.0	16.3	108.7	A	毎月、所属長による有給休暇取得状況の一覧表の作成		
5	適正な財政運営	当初予算財政調整基金繰入額	億円	1.5	1.5	100.0	A	予算要求上限額の設定や財政負担の平準化	経常収支比率前年度と同値となった。エネルギー価格や物価高騰、労務単価の上昇等による人件費や物件費が増加しており、高い水準で推移している。	B
		経常収支比率	%	90.0	91.0	98.9	B	スクラップ・アンド・ビルドの徹底		
6	将来の財政負担に備えた基金残高の確保	財政調整基金残高	億円	10.0	18.1	181.0	A	富山労災病院への支援に備えて約6億円積立	労災病院支援分を除く残高は12.1億円。今後、富山地方鉄道の存続に向けた支援等大規模な財政負担が生じる可能性もあり、更なる積み増しが必要	A
		公共施設整備基金残高	億円	20.0	23.8	119.0	A	中期財政計画に基づきR6年度決算剰余金から約3億円積立		
7	自主財源の確保	市税現年課税分収納率	%	99.35	99.15	99.8	B	電子納付、口座振替など多様な納付方法の周知	市税の収納率向上のため、電子納付などの周知を図る。また、ふるさと納税のほか、今後ネーミングライツ等新たな財源確保の可能性を検討する。	B
		ふるさと納税受入額	億円	6.0	13.7	228.3	A	ふるさと納税型クラウドファンディングを実施（5-7月）		
8	公共施設の再編整備	廃止・集約・更新等を行った施設数	件	7	2	28.6	C	室内温水プール更新	施設数について、上野方地域複合施設の工事の完了が令和8年度となったこと、廃止を予定していた弓道場、吉田グラウンドについて、隣接する旧総合体育館の跡地利活用が決まるまで廃止しないこととしたことから、計画を下回った。	B
		上記により増減した面積	㎡	△ 600	△ 725	120.8	A	上中島コミュニティセンター集約		
		人口1人当たりの施設面積	㎡/人	4.42	3.98	111.1	A			
9	市有地の有効活用	廃止後に利活用又は処分した建物面積	㎡	△ 967	△ 1,420	146.8	A	旧野方保育園、旧本江市営住宅、旧松倉保育園（貸付）	土地について、市営住宅の跡地の土地整理に時間を要したため、令和7年度中の売却公募には至らなかった。整理後、順次売却等の手続きを進める。	B
		廃止後に利活用又は処分した土地面積	㎡	△ 5,007	△ 1,618	32.3	C	旧松倉保育園（貸付）		
10	公共施設の適正な維持管理	長寿命化計画の見直し件数	件	8	11	137.5	A	ひばり児童センター、星の杜小学校体育館、東部中学校、新川文化ホール、テクノスポーツドーム、桃山野球場、埋没林博物館、魚津水族博物館、経田小学校、学校給食センター、健康センター、魚津総合公園	予定していた計画の見直しのほか、点検等により新たに改修が必要と判明した施設について計画の見直しを行った。	A
		長寿命化改修等を行った施設数	施設	8	12	150.0	A			
11	インフラ資産の適正な維持管理	健全な橋梁の割合	%	96.3	96.3	100.0	A	2-65橋（坪野北山線）の架替え工事	基幹管路の耐震化は、人件費・物価高騰の影響による工事費の上昇により、わずかに年度の目標値に届かなかった。また、下水道施設の更新は、社会資本整備総合交付金の配分額が十分でなかったため、年度の目標値に届かなかった。	B
		水道の基幹管路耐震化率	%	30.6	30.0	98.0	B	導水管布設替工事（道坂地内） 送水管布設替工事（横枕地内）		
		下水道施設の更新率	%	58.2	57.2	98.3	B	魚津市浄化センター（水処理棟電気設備工事）		

第7次行政財改革集中プラン項目一覧表

資料1（参考）

基本方針			
将来にわたり持続可能な自治体運営の実現			
重点項目	取組項目	プラン項目（主となる所管課）	成果指標
1 新たな課題やニーズに対応できる行政運営	ア 市民満足度と利便性の向上	1 デジタル技術を活用した市民サービスの向上（D X推進室）	電子申請できる行政手続の数 上記のうち利用率が向上した電子申請手続の数 窓口での待ち時間の削減時間
		2 効果的な情報共有の推進（企画広報室）	市公式LINE友達登録者数 ホームページの閲覧数 市長への手紙件数
	イ 業務効率化と生産性の向上	3 デジタル技術を活用した業務の効率化（D X推進室）	プロセスの見直しを行った業務数 新ツール導入件数 上記により削減された業務時間
		4 働き方改革の推進（総務課）	時間外勤務時間 年次有給休暇等の取得日数
	ア 計画的な財政運営の推進	5 適正な財政運営（財政課）	当初予算における財調繰入額 経常収支比率
		6 将来の財政負担に備えた基金残高の確保（財政課）	財政調整基金年度末残高 公共施設整備基金年度末残高
	イ 財源の安定的な確保	7 自主財源の確保（財政課）	市税収納率（現年課税分） ふるさと納税受入額
2 持続可能な財政運営	ア 公共施設の総量抑制	8 公共施設の再編整備（公共施設再編推進室）	廃止・集約・更新整備を行った施設数 増減した施設面積 人口一人当たりの施設面積
	イ 公有財産の有効活用・適正管理	9 市有地の有効活用（公共施設再編推進室）	利活用又は処分した建物面積 利活用又は処分した土地面積
		10 公共施設の適正な維持管理（公共施設再編推進室）	長寿命化計画の見直し件数 計画に基づく長寿命化改修施設
		11 インフラ資産の適正な維持管理（公共施設再編推進室）	健全な橋梁の割合 水道の基幹管路耐震化率 下水道施設の更新率
	ア 公共施設の総量抑制		
	イ 公有財産の有効活用・適正管理		
3 公共施設マネジメントの推進	ア 公共施設の総量抑制		
	イ 公有財産の有効活用・適正管理		
	ア 公共施設の総量抑制		
	イ 公有財産の有効活用・適正管理		

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目	デジタル技術を活用した市民サービスの向上					集中プランNo.	1		
重点項目	新たな課題やニーズに対応できる行政運営	担当課	DX推進室 (全庁)	具体的な取組内容	◆電子申請サービスの対象手続の拡大 ◆利用率が低い電子申請サービスの利用率向上の検討 ◆フロントヤード（バックヤード）改革の推進				
取組項目	市民満足度と利便性の向上								
現状・課題	◆現状 ・来庁しなくても、行政手続ができるよう、富山県電子申請サービスで利用できる手続を拡大し、一定程度利用される手続がある一方で、利用されていない手続、県内自治体と比較して、利用率の少ない手続も存在します。 ・来庁時の手続時の負担軽減を図るため、「書かない窓口」、「キオスク端末の設置」等を実施しているが、県内の先進自治体では、窓口のワンストップサービス、A Iの活用など、行政と住民との接点業務であるフロントヤード（及び庁内の内部業務であるバックヤード）改革を実施し、本市よりも事務の効率化及び住民サービスの向上を図っている状況です。 ◆課題 ・電子申請サービスの対象手続を拡大するとともに、より利用してもらえるようにすることが必要です。 ・窓口サービスについて、フロントヤード（バックヤード）改革を進めることが必要です。			期待される効果	◆どこでも、いつでも、行政手続を行うことができるようになります。 ◆窓口での行政手続が速やかに負担が少なくできるようになります。	指標	①デジタル庁が定める、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続うち電子申請できる行政手続の割合 ※R7年1月末時点 38件/47件=80.1%（56手続のうち9件は都道府県所管事務等対象外手続） ②①のうち、前年度から利用率が向上した電子申請できる行政手続の数 ※R5年度実績 9件 ③窓口での待ち時間の削減時間（累計）		
計画（P）	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
	目標値	①	80%	85%	90%	95%	100%		
		②	17件	19件	21件	23件	25件		
		③	80時間	160時間	240時間	320時間	400時間		
	実績	①	80%						
		②	5件						
		③	400時間						
	令和7年度の具体的な計画	◆指標①に掲げる行政手続の電子申請サービス提供準備 ◆利用されていない、又は利用率が低い電子申請サービスの利用率向上に向けた、課題整理及び改善策の検討 ◆フロントヤード（バックヤード）改革を推進するため、先進自治体の実施状況を確認するとともに、当市での実施に向けた検討の実施							
実績（D）	令和7年度の取組内容	【指標①に関する取組】 電子申請サービスに関する研修を実施した。 【指標②に関する取組】 全戸配布の上下水道課作成のチラシに水道の開栓閉栓手続きの電子申請について記載する等、電子申請の周知を行った。 【その他の取組】 窓口B P R（業務プロセスの改善）のために、職員が窓口利用体験調査を行った。職員が市民の立場になることで、多くの改善点が見えた。今後実施を検討すべきこととしてオンライン申請の更なる推進や、分庁舎と本庁舎のオンライン接続が挙げた。							
	行革効果額	1,600千円の人件費削減							
改善（A）	令和8年度の具体的な計画	指標①のうち、電子申請未実施の手続について電子化を行う。 年間申請数が多いが電子申請率の低い手続について、各課にヒアリングを行い、申請後の事務も含め改善を行う。							
評価（C）	検証・課題等	【目標の達成状況】 デジタル庁が定める手続きの内、電子申請できる行政手続きの割合は目標を達成した。 電子申請の利用率の向上は、周知にとどまり、各課へのヒアリング等が出来なかったため年度の目標に届かなかった。 【課題等】 指標①に掲げた手続き以外で、来庁や郵送など紙ベースの申請があり、それらの把握と電子申請化の推進							
	進捗状況	B 概ね順調							

プラン項目		効果的な情報共有の推進					集中プランNo.	2	
重点項目	新たな課題やニーズに対応できる行政運営	担当課	企画広報室	具体的な取組内容	◆多様な情報媒体の活用による情報発信機能の強化。タイムリーな情報発信（FB、X、インスタグラム、YOUTUBE、LINE） ◆プッシュ型の情報発信のための、各SNSのフォロワー数等の増加推進事業（特にLINEを利用した各事業の展開：（例）証明書発行手続き、健康ポイント） ◆市政に関心を持っていただくためのシティブロモーション事業 ◆広聴事業の充実（市長への手紙、市長のタウンミーティング、市民意識調査） ◆市ホームページの更新（近年中に改訂予定のJIS規格達成基準に準拠し、アクセシビリティ関連法規にも対応できるよう、スムーズなデータ移行とアクセシビリティの向上とデザインの一新）				
取組項目	市民満足度と利便性の向上								
現状・課題	◆現状 ・市政情報等については、市広報、ケーブルテレビ、市公式ホームページ、市公式SNSなどの多種多様なメディアを通じ、市民等に発信しています。 ・市長への手紙、タウンミーティング、市民意識調査等を通じて、市民等のニーズ、市政に対する要望などを把握しています。 ・市民等へ情報発信する手段として、市公式ホームページが重要な役割を担っているが、現行のJIS X 8341-3（ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格）に適合してならず、市民等をはじめとして誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるとはいえない状況です。 ◆課題 ・市民等に、市や市政に関心を持ってもらえるよう、情報発信をしてはいるが、市が伝えたい情報の発信だけでなく、市民等が知りたい情報をプッシュ型で発信できる仕組みの構築が必要です。 ・市民等のニーズが多様化する中で、そのニーズをしっかりと把握し、速やか、かつ、適切に対応していく体制の充実が必要です。 ・市民等を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるようにすることが必要です。			期待される効果	◆市政情報等を適時・的確に市民等と共有することで、市政の「見える化」を実現します。 ◆市民等と情報を共有することで、市政への関心が高まります。 ◆市民等が市政に対して、いつでも、どこからでも意見を届けることができます。		指標	①市公式LINE友達登録者数 （年度末の数値） ※R7年3月末時点 16,447人 ②ホームページの閲覧数 （年度末の累積数値※トップページアクセスカウンター数） ※R7年3月末時点 1,424,729回 ③市長への手紙件数（メール・郵送全て） （年度末の年間集計） ※R6年度実績 94件	
計画（P）	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績（D）	令和7年度の取組内容	【指標①に関する取組】 ◆市政情報等の随時発信 【指標②に関する取組】 ◆市政情報等の随時発信 【指標③に関する取組】 ◆市LINE、HPを通じて「市長への手紙」を受付した。 ◆広報うおづ6月号で周知し、記載用の用紙及び郵送用封筒折り込んだ。 ◆寄せられた意見や要望を所管課に伝え、その対応策について検討し、回答を要するものについては、文書又はメールにて回答した。 ◆寄せられた意見のうち市民の参考となるものについては、市の考えを付し市ホームページにて公開した。） 【その他】 ◆市長のタウンミーティングを市内4会場で実施した。 ◆SNS（LINE、フェイスブック、エックス、インスタグラム）を運用し、市の情報を発信した。
	目標値	①	16,500人	17,000人	17,500人	18,000人			18,500人
		②	1,450,000回	1,500,000回	1,550,000回	1,600,000回			1,650,000回
		③	120件	130件	140件	150件			160件
	実績	①	17,961人						
②		1,546,493回							
③		116件							
令和7年度の具体的な計画							◆LINEを利用した各事業の展開・告知 ◆SNS（インスタグラム等）の活用 ◆市長のタウンミーティングの実施（隔年）	行革効果額	効果額は見込まない
改善（A）	令和8年度の具体的な計画	◆LINEを利用した各事業の展開・告知 ◆SNS（インスタグラム等）の活用 ◆市民意識調査実施（隔年）					評価（C）	検証・課題等	【目標の達成状況】 ◆市公式LINE友達登録者数は、目標数を達成した。各事業の展開・告知については、適正で効果的な配信に努め、オンライン手続きのための登録者にブロックされないよう配慮しながら発信した。 ◆HP閲覧件数については、目標値を達成した。魚津市に拠点のあった未来高校富山の甲子園出場を応援するためのページの閲覧が約3万件あり、多かった。 ◆各SNSのフォロワー数が共に伸びており、利用者の動向を注視して効果的な情報発信を継続に努めたい。 ◆市長への手紙については、目標値には達していないが、前年度よりは件数が22件増えており、今後も周知に努めたい。
									進捗状況

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目				デジタル技術を活用した業務の効率化				集中プランNo.		3	
重点項目		新たな課題やニーズに対応できる行政運営		担当課	DX推進室 (総務課・財政課・その他の課)	具体的な取組内容	◆業務本来の目的に向かって業務フローやツールを見直すBPRや複数の業務プロセスを最適なものに統合・制御・自動化するBPM手法を活用、先進自治体でのデジタル化を含む業務改善の実施状況を参考として、全庁における業務のプロセス・実施方法の見直しを推進 ◆他市町村で導入され、運用されている、業務の効率化又は行政サービスの向上に資するツール等について、費用対効果を検証の上で導入を推進				
取組項目		業務効率化と生産性の向上									
現状・課題		◆現状 少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少をはじめ、個人のライフプラン・価値観の多様化、大規模災害・感染症などの新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展等により地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化し、行政課題が複雑・多様化し、業務量が増加していますが、限られた職員で対応しています。 ◆課題 今後、若年労働力の絶対量が更に不足し、経営資源が大きく制約されること等が想定される中、複雑・多様化する行政課題に適切に対応するため、行政のデジタル化による省力化・生産性の向上を行うことが必要です。				期待される効果		指標		①プロセス・実施方法の見直しを行った業務数 ②新ツール導入件数（延べ件数） ※R7年1月末時点 5件 ③プロセス見直し、新ツール導入による業務の削減時間（延べ時間） ※R6年度見込 376時間	
計画（P）	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績（D）	令和7年度の取組内容	【指標①に関する取組】 窓口BPR（業務プロセスの改善）のために、職員が窓口利用体験調査を実施した。職員が市民の立場になることにより多くの改善点が見え、配布物や掲示物の見直しを行うきっかけとなった。 今後実施を検討すべきこととしてオンライン申請の更なる推進や、分庁舎と本庁舎のオンライン接続が挙げた。	
	目標値	①	8業務	8業務	8業務	8業務	8業務			【指標②に関する取組】 本格導入したノーコードツール（キントーン）を活用し、業務効率化に取り組んだ。	
		②	1件	2件	3件	4件	5件			【指標③に関する取組】 ・AI-OCRによる手入力作業の削減 ・キントーンによる内部手続きの電子申請化	
		③	150時間	300時間	450時間	600時間	750時間				
	実績	①	1業務								
		②	1件								
		③	150時間								
令和7年度の具体的な計画		◆業務のプロセス・実施方法の見直しについて、各課ヒアリングの実施 ◆先進自治体で業務の効率化又は行政サービスの向上に効果のあったツールの導入の可否の検討 ◆業務の効率化又は行政サービスの向上に資するツール等の導入に係る新年度（令和8年度）予算の取りまとめ（デジタル化推進事業債の活用を検討するため。）					行革効果額		516千円の人件費削減		
改善（A）	令和8年度の具体的な計画		指標①については、引き続き業務毎のプロセスや実施方法の見直しは図っていくべきと考えている。令和7年度は「窓口業務」全体を一括しての見直しであったが、令和8年度は予定どおり、各職場へのヒアリング等を実施し、スモールな内容であったとしても、業務時間や労力の削減に具体でつながる提案につなげていきたい。 指標②については、検証にも記載したように、まずは既存ツールの活用を中心に考え、新ツールを導入する場合でも、原課の要望に添ったツールを検討していきたい。 使用可能なツールを増やすことも必要ではあるが、それを活用する職員の希望や負担を軽視しては、実際の業務量削減（指標③）の達成にはつながらないため、バランスをとりながら進めていきたい。					評価（C）	検証・課題等	【目標の達成状況】 指標①について、実績を「1業務」としたため、目標値は達成できていないが、窓口利用体験調査を通じ「窓口業務」全体のプロセスや体制の見直しを行うことにより、具体の改善内容も抽出できたため、目的である業務内容の改善や市民サービスの向上に関する成果は大きかった。 指標②については、近年、多くのツールを導入しているため、新規ツールの導入よりも、既導入済のツールの活用促進に注力した。その成果もあり、指標③の通り、一定の業務時間削減の効果は得ることができた。 【課題】 各課の現状を把握できていないことが課題となっている。特に過去から継続して行っている事務については、「慣例」で行っているケースが多く、DXを進める前に、まずは事務作業の整理から始めることが必要となっている。	
			進捗状況		B 概ね順調						

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目	働き方改革の推進					集中プランNo.	4
重点項目	新たな課題やニーズに対応できる行政運営	担当課	総務課	具体的な取組内容	◆令和2年度より開始したテレワークの利用及び時差出勤制度の活用を促進し、職員のワークライフバランスを実現できるよう多様な働き方を支援します。また、令和6年度より開始したアウトソーシング事業を推進し、職員の時間外勤務の縮減に努めます。 ◆令和6年度に策定した第7次定員管理計画に基づき、育児支援等を行いながら職員の働きやすい職場づくりに努めます。		
取組項目	業務効率化と生産性の向上						
現状・課題	◆職員のワークライフバランスの実現のため、職員一人ひとりの心身の健康確保が重要であり、多様で柔軟な働き方をすることが重要な課題となっています。 ◆職員数に限りがある中、職員が育児休暇等を取得しやすい職場環境を整備する必要があります。			期待される効果	◆多様かつ柔軟な働き方を実現することで職員の意欲が増進されるとともに能力が一層発揮され、生産性の向上等が見込まれます。		
				指標	①時間外勤務時間（他律的業務を除く。） ※R6年度実績 22,018時間 ②年次有給休暇等の取得日数（職員一人当たりの年間平均） ※R6年度実績 16.3日		
計画（P）	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	目標値	① 20,000時間 ② 15日	19,500時間 15.5日	19,000時間 16日	18,500時間 16.5日	18,000時間 17日	
	実績	① 22,708時間 ② 16.3日					
	令和7年度の具体的な計画	◆テレワーク、時差出勤制度、アウトソーシング事業の活用のほか、各種休暇の取得を促進しながら、職員のワークライフバランスの実現をすすめる。 ①職員全体の時間外勤務時間の縮減を図る。なお、他律的業務（選挙、気象警報等による対応等）を除いた時間外勤務時間を比較対象とする。令和11年度に18,000時間となることを目標とする。 ②年次有給休暇のほか、夏季休暇（5日）、家族看護休暇（5日又は10日）、育児参加休暇（男性のみ5日）の職員一人当たりの年間取得日数について、令和11年度に17日となることを目標とする。					
実績（D）	令和7年度の取組内容	【指標①に関する取組】 ◆45時間を超える時間外勤務が生じた場合に、所属長から原因と改善点を記載した報告書の提出を行う等、勤務時間の把握を行った。 【指標②に関する取組】 ◆掲示板に有給休暇を計画的に取得するよう職員向けの周知に努めた。 ◆毎月、所属長に各課等の有給休暇取得状況の一覧表を作成してもらい、計画的な有給休暇の取得促進を呼びかけた。 【その他】 ◆ワークライフバランスの推進に向けて、時差出勤制度及びテレワーク制度の周知に努めた。 ◆魚津市職員在宅型テレワーク実施要領を改正し、テレワーク実施期間を2週間から1か月単位での申請を可能とするなど、より利用しやすいように改善した。					
	行革効果額	◆時間外手当額削減効果 ①－②＝△3,299千円 【積算方法】 時間外勤務手当支給額＝時間外勤務平均単価×特殊要因を除いた時間外勤務時間 R6年度：2,444円/h×22,018時間÷53,812千円…① R7年度：2,515円/h×22,708時間÷57,111千円…②					
改善（A）	令和8年度の具体的な計画	◆「有給休暇取得強化月間」等を設けて、夏季休暇、家族看護休暇等を含めて計画的な休暇取得に向けた職員向け周知をに努める。 ◆時間外勤務の削減に向けて、アウトソーシング事業をすすめる。また、「DXの推進」に係る取組と連携した業務効率化による時間外勤務の縮減を図る。 ◆多様な働き方を推進するため、在宅型テレワーク可能な職員向けの周知に努める。 ◆定員管理計画を踏まえながら、一人当たりの業務量を緩和できるように適正な人員配置に向けた職員採用に努める。					
	検証・課題等	【目標の達成状況】 ①時間外勤務時間全体では、令和6年度より432時間減少して29,306時間であった。このうち、他律的業務（特殊要因：選挙、災害対応等）を除いた時間外勤務時間は690時間増加して22,708時間であり目標未達となった。 ②年次有給休暇等の取得日数は16.3日となり、目標値15日を上回った。家族看護休暇の取得が浸透してきたものと思われる。 【課題等】 ◆行政需要の増加等により年々業務負担が増加している。今後、DXの推進による業務効率化を進めるとともに、定員管理計画を柔軟に捉えながら、一人当たりの業務量を緩和できるように適正な人員配置に向けた職員採用に努めていく必要がある。					
進捗状況		B 概ね順調					

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目					適正な財政運営		集中プランNo.		5		
重点項目		持続可能な財政運営		担当課	財政課	具体的な取組内容	◆スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ◆大型事業の事業費、実施時期・期間の見直しによる財政負担の平準化				
取組項目		計画的な財政運営の推進									
現状・課題		◆近年、行政ニーズの多様化・複雑化に加え、物価等の上昇により歳出が増大しており、当初予算編成においては財政調整基金からの繰入を行っています。人口減少等により市の収入の大幅な増加が期待しづらいことから、限られた財源の中で必要な行政サービスを提供していくための取組が必要です。				期待される効果		◆持続可能な財政運営を確立することができます。		指標 ①当初予算における財政調整基金繰入額 ※R 6年度 2.0億円 ②経常収支比率 ※R 6年度実績 91.0%	
計画（P）	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績（D）	令和7年度の取組内容	【指標①】 ◆令和8年度当初予算における財政調整基金繰入額は4.0億円となった。 このうち3.0億円は富山労災病院支援分としてあらかじめ積立てした分を繰り入れるものであり、病院支援分を除く財源不足額に充てる繰入額は1.0億円で目標値の範囲内となっている。 【指標②】 ◆令和7年度の経常収支比率は、91.0%（前年度と同値）となった。	
	目標値	①	1.5億円以	1.0億円以	0.5億円以	なし	なし				
		②	90%未満	90%未満	90%未満	90%未満	90%未満				
	実績	①	1.5億円	4.0億円							
②		91.0%									
令和7年度の具体的な計画		◆予算要求上限額の設定やスクラップ・アンド・ビルドの徹底により、歳出の急激な増加を抑制する。 ◆今後計画している大型事業が集中しないよう、事業費、実施時期・期間などを検討し、財政負担の平準化に努める。 これらの取組により、財政調整基金からの繰入を段階的に縮小する。					行革効果額		効果額は見込まない		
改善（A）	令和8年度の具体的な計画		【指標①②】 ◆予算要求上限額の設定やスクラップ・アンド・ビルドの徹底に引き続き取り組む。 ◆建設事業などの大型事業について、事業費、実施時期・期間などを引き続き検討し、財政負担の平準化に努める。					評価（C）	検証・課題等	【指標①】 ◆予算要求上限額（シーリング）の設定やスクラップ・アンド・ビルドに取り組む一方で、人勤に基づく給与の引き上げや、公共発注における資材や労務単価の上昇などにより歳出は増加傾向にある。 ◆予算編成過程で建設事業などの大型事業について、事業費、実施時期・期間の見直しを検討したが、事業着手後の事業見直しは困難であることから、今後は数年間のスパンで新規事業の着手の是非を考えていく必要がある。 【指標②】 ◆市税や地方交付税の増加により経常的な収入が増加した一方で、経常的資支出においても、エネルギー価格や物価高騰、労務単価の上昇等による人件費や物件費が増加しており、経常収支比率は高い水準で推移している。	
										進捗状況	

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目	将来の財政負担に備えた基金残高の確保					集中プランNo.	6
重点項目	持続可能な財政運営	担当課	財政課	具体的な取組内容	◆将来の財政負担に対応できるよう、決算剰余金等を活用して基金への積立てを行います。		
取組項目	計画的な財政運営の推進						
現状・課題	◆急激な税収の落ち込みや災害などに備えるため、財政調整基金の適正な残高の確保に努める必要があります。また、今後予定されている新庁舎やコミュニティセンター等の整備に対応できるよう、中期財政計画に基づき、公共施設整備基金への積立てを計画的に行う必要があります。			期待される効果	◆今後の社会変動や不測の事態に迅速かつ的確に対応するとともに、大型事業を計画的に進めることができます。	指標	①財政調整基金年度末残高 ※R 6年度末 12.1億円 ②公共施設整備基金年度末残高 ※R 6年度末 20.8億円

計画（P）	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	目標値	①	10億円以上	10億円以上	10億円以上	10億円以上	10億円以上
		②	20億円以上	20億円以上	計画的に取り崩す		
	実績	①	18.1億円				
		②	23.8億円				
令和7年度の具体的な計画		◆財政調整基金は、残高10億円以上を維持する。 ◆公共施設整備基金は、決算剰余金等を活用して3億円以上を積み立てることにより、令和8年度末の残高20億円以上を確保する。					

実績（D）	令和7年度の取組内容	【指標①】 ◆R6年度末残高 1,213,713千円 → R7年度末残高 1,816,246千円 ◆富山労災病院への支援に備えてR6年度決算剰余金から600,000千円、定期預金による運用収入2,532千円、計602,532千円を積立てした。 ◆R7年度当初予算で1.5億円の繰入金を計上したが、決算見込みを踏まえ、繰入なしとした。 【指標②】 ◆R6年度末残高 2,080,996千円 → R7年度末残高 2,388,760千円 ◆中期財政計画に基づきR6年度決算剰余金から300,000千円、債券や定期預金による運用収入7,764千円、計307,764千円を積立てした。 ◆R7年度当初予算で2.2億円の繰入金を計上したが、決算見込みを踏まえ、繰入なしとした。
	行革効果額	効果額は見込まない

改善（A）	令和8年度の具体的な計画	◆引き続き効率的な財政運営に努めるとともに、決算上剰余金等を活用して基金への積立てを行っていく。
-------	--------------	--

評価（C）	検証・課題等	◆指標①（財政調整基金）、指標②（公共施設整備基金）ともに目標値を達成している。 ◆指標①（財政調整基金） 富山労災病院支援分の6.0億円を除く実質的な残高は12.1億円である。今後、富山地方鉄道の存続に向けた支援のように大規模な財政負担が生じる可能性もあることから、10億円以上の基金残高を確保するためには、基金の更なる積み増しが必要である。 ◆指標②（公共施設整備基金） 目標値を達成しているが、可能な限り基金を積み増しして、近年の物価等の高騰や新庁舎整備などの大型建設事業に備えていく必要がある。
	進捗状況	A 順調

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目	自主財源の確保				集中プランNo.	7	
重点項目	持続可能な財政運営	担当課	財政課 (税務課・商工観光課)	具体的な取組内容	◆税収の確保と収納率向上に向け、納税義務者が納付しやすい多様な納付環境の整備と納付方法の周知を図るとともに、早期の段階で預貯金照会システム等を使って滞納者の担税力を調査し、滞納者の実情に応じた適切な滞納整理を行うなど滞納額の圧縮に努めます。 ◆企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングなどの新たな手法に取り組み、ふるさと納税の確保を図ります。		
取組項目	財源の安定的な確保						
現状・課題	◆市の歳入の根幹である市税収入は、人口減少等により今後徐々に減少していくことが見込まれます。減収分の一部は地方交付税により補てんされますが、国も財政状況が厳しい中にあることは、市の自主財源を安定的に確保していく必要があります。			期待される効果	◆市の自主財源を安定的に確保することにより、市民に必要な行政サービスを維持することができます。	指標	①市税収納率（現年課税分） ※R 6 年度実績 99.15% ②ふるさと納税受入額 ※R 6 年度実績 12.0億円

計画（P）	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	目標値	①	99.35%	99.35%	99.4%	99.4%	99.45%
		②	6.0億円	6.5億円	7.0億円	7.5億円	8.0億円
	実績	①	99.15%				
		②	13.7億円				
	令和7年度の具体的な計画		◆コンビニ納付やスマホ納付、eLTAXを活用した電子納付に加え、納め忘れの少ない口座振替など多様な納付方法の周知を図るとともに、早期の段階で預貯金照会システム等を使って滞納者の担税力を調査し、滞納者の実情に応じた適切な滞納整理に取り組む。 ◆企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングなどの新たな手法に取り組む。				

実績（D）	令和7年度の取組内容	【指標①】 ◆令和7年度の市税の現年分の収納率は99.15%で、前年度と同率となった。市税の収納額に関する収納形態としては、電子納付と口座振替を合わせた納付割合が令和7年度は76.3%となり、前年度の72.5%から3.8ポイント増となった。 【指標②】 ◆ふるさと納税型クラウドファンディングとして「江戸時代から続く漁師の祭り「たてもん祭り」を新たなチカラで守り継ぎたい！！」を実施（5-7月）し、1,021,500円（目標額1,000千円）の寄附を受け入れた。 ◆令和7年度は新たに108商品の返礼品を追加し、返礼品のラインナップを充実させた（延べ922商品）ほか、商品画像の魅力向上に取り組んだ。
	行革効果額	効果額は見込まない

改善（A）	令和8年度の具体的な計画		◆電子納付など利便性のある多様な納付方法の周知を図るとともに、滞納の早期段階で預貯金照会システム等を使って滞納者の担税力を調査し、滞納者の実情に応じた適切な滞納整理を行うなど滞納額の圧縮を図る。 ◆新規返礼品の追加、既存返礼品の磨き上げをはじめ、情報発信や寄附受付サイトの魅力向上に取り組む。				
評価（C）	検証・課題等		【指標①】 ◆市税の現年分の収納率は前年度と同率の99.15%となり、目標値である99.35%には到達できなかった。 ◆市税の収納率向上のため、引き続き納付しやすい環境整備に努めるとともに、滞納整理の強化等により滞納額の圧縮を図る必要がある。 【指標②】 ◆返礼品ラインナップ（容量の多様化等）の充実により、目標を大幅に超える寄附が集まった。 ◆前年に実施した水族館でのクラウドファンディング（CF）の実施により、CFの募集終了後も継続的に寄附が集まっている（入館者数も増加）。 ◆物価高騰に伴う商品価格の高騰により寄附額も上昇していることから、寄附しやすい価格帯の返礼品を用意する必要がある。				
	進捗状況		B 概ね順調				

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目		公共施設の再編整備				集中プランNo.	8	
重点項目	公共施設マネジメントの推進		担当課	公共施設再編推進室 (各施設所管課)	具体的な取組内容	◆人口減少・少子高齢化社会に対応した施設規模等の適正化を図るため、魚津市公共施設再編方針に沿って、公共施設の廃止・集約・更新整備を行います。 ◆社会情勢の変化に対応し、必要に応じて計画の見直しを行います。		
取組項目	公共施設の総量抑制							
現状・課題	◆公共施設の再編整備については、魚津市公共施設再編方針に基づき取組を進めているところですが、人口減少や市民ニーズなど社会情勢の変化に対応し、必要に応じて計画の見直しを行いながら、着実に取組みを進める必要があります。 (参考) 公共施設面積 (令和7年4月1日時点) 151,462㎡				期待される効果	◆再編によって施設の管理運営に要する経費が削減されます。	指標 ①廃止・集約・更新整備を行った施設数 ※R6年度 9施設 ②廃止・集約・更新整備により増減した施設面積 ※R6年度 △4,131㎡ ③人口一人当たりの施設面積 ※R6年度 3.93㎡/人	
計画 (P)	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績 (D)	
	目標値	①	7施設 令和11年度までに6施設					
		②	△ 600㎡ 令和11年度までに△500㎡					
		③	4.42㎡/人以下	4.42㎡/人以下	4.42㎡/人以下	4.42㎡/人以下		4.42㎡/人以下
	実績	①	2施設					
		②	△725㎡					
		③	3.98㎡/人					
	令和7年度の具体的な計画		◆再編方針に基づき、以下の施設について廃止・集約・更新整備する。 【更新整備】 ・室内温水プール (令和7年度供用開始) ・上野方コミュニティセンター、地域福祉拠点施設、消防団上野方分団詰所 【集約】 ・上中島コミュニティセンター (上中島多目的交流センターに集約) 【廃止】 ・吉田グラウンド、弓道場 【令和11年度までに廃止・集約・更新整備予定の施設】 ・松倉コミュニティセンター ・大町コミュニティセンター ・農村集落センター (2施設)、農山村文化交流館 (2施設)					
令和7年度の取組内容		◆再編方針に基づき、以下の施設について廃止・集約・更新整備を行った。 【更新整備】 ・室内温水プール (令和7年度供用開始) 【集約】 ・上中島コミュニティセンター (上中島多目的交流センターに集約) 計 2施設 上野方地域複合施設 (上野方コミュニティセンター、地域福祉拠点施設、消防団上野方分団詰所) の更新整備については、工事完了が令和8年度となる。						
行革効果額		◆維持管理費： 71,000千円 ◆更新等経費： 9,000千円						
改善 (A)	令和8年度の具体的な計画	◆再編方針に基づき、以下の施設について廃止・集約・更新整備する。 【更新整備】 ・上野方コミュニティセンター、地域福祉拠点施設、消防団上野方分団詰所 【令和11年度までに廃止・集約・更新整備予定の施設】 ・松倉コミュニティセンター ・大町コミュニティセンター ・農村集落センター (2施設)、農山村文化交流館 (2施設) ・吉田グラウンド、弓道場					評価 (C)	
	検証・課題等	【目標の達成状況】 ◆再編方針に基づき施設の再編を行ったことにより「指標②公共施設面積」及び「指標③人口一人当たりの施設面積」の目標を上回った。 しかし、「指標①廃止・集約・更新整備を行った施設数」は、更新整備予定の上野方地域複合施設 (上野方コミュニティセンター、地域福祉拠点施設、消防団上野方分団詰所) の工事の完了が令和8年度となったこと、及び廃止を予定していた弓道場、吉田グラウンドについて、隣接する旧総合体育館の跡地利活用が決まるまで廃止しないこととしたことから、計画を下回った。 【課題等】 ◆農村集落センター (2施設)、農山村文化交流館 (2施設) は、地元地域への譲渡について協議をする方針であるが、受け手側の地元地域で高齢化が進むなど、地元譲渡には課題がある。						
進捗状況		B 概ね順調						

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目		市有地の有効活用					集中プランNo.	9		
重点項目	公共施設マネジメントの推進		担当課	公共施設再編推進室 (各施設所管課)	具体的な取組内容	◆廃止となった施設の利活用を検討するとともに、将来的な利活用が見込めない財産等については、売却・貸付け等の有効活用を図ります。				
取組項目	公有財産の有効活用・適正管理									
現状・課題	◆魚津市公共施設再編方針に基づき、公共施設の再編整備に取り組んでいますが、施設の廃止・集約によって生じた施設や跡地について、活用方法が未定のものがあり、これらの有効活用に向けて速やかに検討を進める必要があります。				期待される効果	◆施設・跡地の売却又は貸付けを行うことによって、財源確保につながります。	指標	①廃止後に利活用又は売却・貸付け・除却した建物面積 ※R 6年度 5,220㎡ ②廃止後に利活用又は売却・貸付けした土地面積 ※R 6年度 2,821㎡		
計画（P）	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績（D）	令和7年度の取組内容	【指標①に関する取組】 ◆以下の建物について、利活用が見込めないため除却した。 ・旧野方保育園（土地は所有者に返還） ・旧本江市営住宅（土地は令和8年度売却公募予定） 【指標①及び指標②に関する取組】 ◆旧松倉保育園の建物及び土地を利活用する民間事業者を募集した結果、1件の活用希望があり、令和7年10月から貸付を行った。	
	目標値	①	令和11年度までに20,000㎡							
		②	令和11年度までに102,000㎡							
	実績	①	1,420㎡							
		②	1,618㎡							
	令和7年度の具体的な計画	◆廃止施設について、有効な利活用を検討する。 ◆有効な利活用が見込めない施設については、除却することとし、跡地の売却・貸付け等を行う。 【想定施設】 旧大町小学校 保育所（旧野方・旧松倉・旧片貝） 旧大町幼稚園 旧総合体育館 市営住宅（旧西川原、旧小川田、旧上村木、旧本江、旧住吉） コミュニティセンター（旧上野方、旧上中島、松倉、大町）								
改善（A）	令和8年度の具体的な計画	◆廃止施設について、有効な利活用を検討する。 ◆有効な利活用が見込めない施設については、除却することとし、跡地の売却・貸付け等を行う。 【令和8年度の取組】 旧上村木市営住宅・旧西川原市営住宅 新川学びの森天神山交流館 【令和9年度以降予定している施設】 旧大町小学校 旧片貝保育園 旧大町幼稚園 旧総合体育館 市営住宅（旧西川原、旧小川田、旧上村木、旧本江、旧住吉） コミュニティセンター（旧上野方、旧上中島、松倉、大町）					評価（C）	検証・課題等	【目標の達成状況】 ◆利活用が見込めない施設の除却については、計画通り実施することができた。また、旧松倉保育園の建物及び敷地について、民間事業者への貸付を行った。しかし、市営住宅の跡地売却については、土地の整理に時間を要するため、令和7年度中の売却公募には至らなかった。今後、整理の出来たものから順次売却等の手続きを進める。 【課題等】 ◆土地の売却について、所有権が未登記であることなど整理すべき課題がある。 ◆民間貸付を行っていた新川学びの森天神山交流館について、令和7年度末で契約解除となった。今後、別の事業者を公募するなど、建物及び敷地の利活用等を検討する必要がある。	
		進捗状況	B 概ね順調							

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目					公共施設の適正な維持管理		集中プランNo.		10				
重点項目		公共施設マネジメントの推進		担当課	公共施設再編推進室 (財政課・各施設所管課)	具体的な取組内容	◆個別施設の長寿命化計画の見直し ◆長寿命化計画に基づく各公共施設の修繕、長寿命化改修等の実施						
取組項目		公有財産の有効活用・適正管理											
現状・課題		◆魚津市公共施設等総合管理計画に基づき、当面維持する施設については、予防的な維持補修や長寿命化改修等の適切な維持管理を行うため、個別施設ごとに長寿命化計画を策定しています。一方で、具体的な事業箇所については、予算の状況を踏まえ毎年度ごとに次年度分のみを記載しています。見通しを持った計画的な修繕を実施するためには、将来年度の事業まで記載を行う必要があります。				期待される効果		◆修繕対策により設備の健全性が改善します。 ◆計画的な修繕により、単年度に必要な事業費の肥大化を防ぎ、予算が平準化されます。		指標	①長寿命化計画の見直し件数 ※R6年度 8件 ②計画に基づき長寿命化改修等を行った施設数 (R8以降は個別施設ごとに検討) ※R6年度 8施設		
計画（P）	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績（D）	令和7年度の取組内容	【指標①に関する取組】 ◆以下の計画について見直しを実施した。 ・個別施設計画（本庁舎、健康センター、保育園、児童センター、埋没林博物館、魚津水族博物館、新川文化ホール、コミュニティセンター、消防分団詰所） ・魚津市魚津市学校施設長寿命化計画 ・魚津市スポーツ施設長寿命化計画			
	目標値	①	8件	9件	個別施設ごとに計画の見直しを検討					令和7年度の 効果額	効果額は見込まない		
		②	8施設	10施設	見直した計画を踏まえ改修等を検討								
	実績	①	11件									令和8年度の具体的な計画	◆個別施設の長寿命化計画の定期的な見直しを実施 ◆長寿命化計画に基づく各公共施設の修繕、長寿命化改修等の実施 【令和8年度実施】 ・健康センター ・清流小学校 ・学校給食センター ・新川文化ホール ・テクノスポーツドーム ・桃山運動公園 ・図書館 ・埋没林博物館 ・水族館施設 ・魚津総合公園
		②	12施設										
改善（A）		令和8年度の具体的な計画				評価（C）		検証・課題等		【目標の達成状況】 ◆予定していた計画の見直しのほか、点検等により新たに改修が必要と判明した施設について計画の見直しを行った結果目標を上回った。 ◆公共施設の長寿命化改修等については、新たに見直した施設も合わせて、計画どおり実施できた。 【課題等】 ◆長寿命化改修等については、予防的修繕による長期的な計画に基づく改修が求められているが、限られた財源の中では、緊急度の高いものから優先的に取り組まざるを得ない。			
						進捗状況		A 順調					

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目	インフラ資産の適正な維持管理					集中プランNo.	11
重点項目	公共施設マネジメントの推進	担当課	公共施設再編推進室 (建設課・上下水道課)	具体的な取組内容	◆橋梁長寿命化修繕計画に基づく長寿命化 ◆魚津市水道事業新水道ビジョンに基づく基幹管路の耐震化 ◆魚津市下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の更新		
取組項目	公有財産の有効活用・適正管理						
現状・課題	◆魚津市のインフラ資産の多くは、建設から長い年月が経過し老朽化が進んでいます。これらに対して適切な維持管理を行わない場合、老朽化に起因する突発的な事故が発生したり、複数の施設で大規模な修繕が一斉に必要となったりするなど、通行制限による社会的影響や修繕費の増大が懸念されます。			期待される効果	◆修繕対策により設備の健全性が改善します。 ◆計画的な修繕により、単年度に必要な事業費の肥大化を防ぎ、予算が平準化されます。	指標	①健全な橋梁の割合 ※R 6年度見込 95.9% ②水道の基幹管路耐震化率 ※R 6年度見込 26.7% ③下水道施設の更新率 ※R 6年度見込 22.1%
計画（P）	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	目標値	①	96.3%	97.5%	98.3%	99.1%	99.5%
		②	30.6%	34.5%	37.3%	40.0%	42.8%
		③	58.2%	73.2%	89.2%	94.9%	97.6%
	実績値	①	96.3%				
		②	30.0%				
		③	57.2%				
	令和7年度の具体的な計画		◆魚津市橋梁長寿命化計画に基づき、以下の施設の長寿命化を図る。 ・中央橋（魚津中央線）の補修工事 ◆魚津市水道事業新水道ビジョンに基づき、以下の基幹管路の耐震化を図る。 ・導水管（水源地から横枕浄水場への導水管布設替工事） ・送水管（横枕浄水場から配水池への送水管布設替工事） ◆魚津市下水道ストックマネジメント計画に基づき、以下の下水道施設の更新を図る。 ・魚津市浄化センター（水処理棟電気設備工事）				
実績（D）	令和7年度の取組内容	【指標①に関する取組】 ◆魚津市橋梁長寿命化計画に基づき、以下の施設の長寿命化を図った。 ・2-65橋（坪野北山線）の架替え工事 ※緊急性の高い2-65橋（坪野北山線）を先行して実施した。 中央橋（魚津中央線）については、令和8年度に実施する。 【指標②に関する取組】 ◆魚津市水道事業新水道ビジョンに基づき、以下の基幹管路の耐震化を図った。 ・導水管布設替工事（道坂地内） ・送水管布設替工事（横枕地内） 【指標③に関する取組】 ◆魚津市下水道ストックマネジメント計画に基づき、以下の下水道施設の更新を図った。 ・魚津市浄化センター（水処理棟電気設備工事）					
	行革効果額	効果額は見込まない					
改善（A）	令和8年度の具体的な計画		◆魚津市橋梁長寿命化計画に基づき、以下の施設の長寿命化を図る。 ・2-7橋（立石天神野新線） ・中央橋（魚津中央線）の補修工事 ・2-65橋（坪野北山線）工事伴う補償 ◆魚津市水道事業新水道ビジョンに基づき、以下の基幹管路の耐震化を図る。 ・導水管（道坂及び横枕地内の導水管布設替工事） ◆魚津市下水道ストックマネジメント計画に基づき、以下の下水道施設の更新を図る。 ・魚津市浄化センター（水処理棟電気設備工事）				
	検証・課題等	【目標の達成状況】 ◆「指標①の健全な橋梁の割合」修繕工事を実績は目標を達成した。 ◆基幹管路の耐震化は、人件費・物価高騰の影響による工事費の上昇により、わずかに年度の目標値に届かなかった。 ◆下水道施設の更新は、社会資本整備総合交付金の配分額が十分でなかったため、年度の目標値に届かなかった。 【課題等】 ◆計画通り確実に事業を進めるための予算の確保が課題である。 ◆物価高により工事費が上昇傾向にあり、工事内容の見直しを検討する必要がある。					
	進捗状況	B 概ね順調					

公共施設再編方針の進捗状況

資料 2

■ 昨年度（令和7年度）の取組

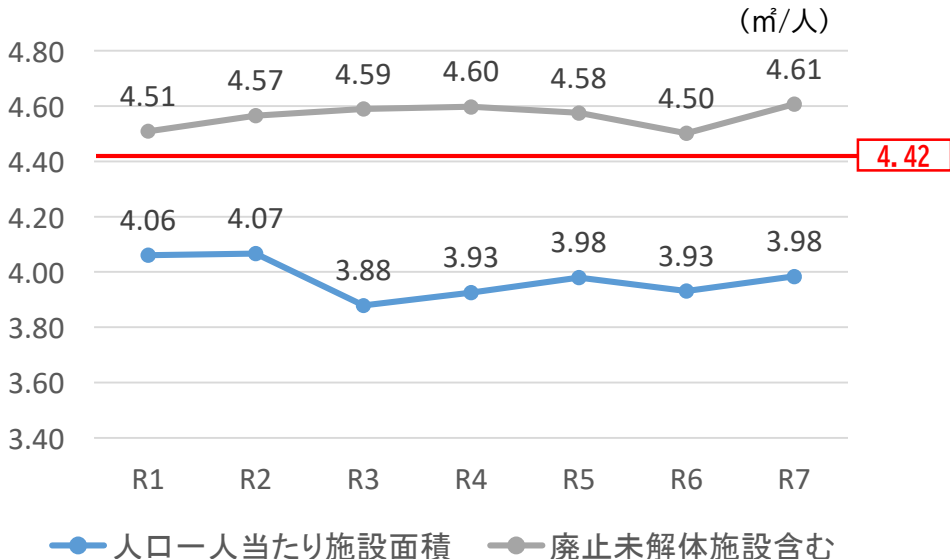
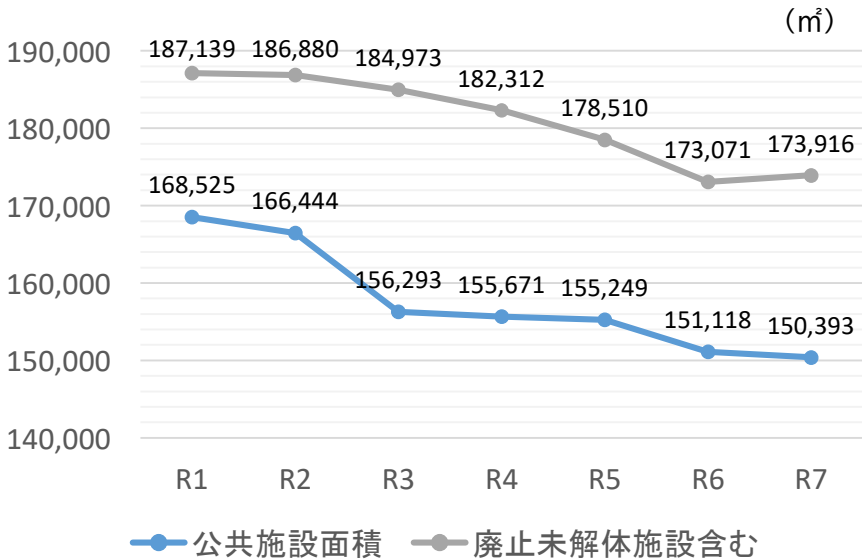
- 【整備】 室内温水プール（8月供用開始）
- 【廃止】 旧総合体育館温水プール
- 【集約】 上中島コミセン・上中島多目的交流センター
- 【解体】 旧野方保育園
旧本江市営住宅
星の杜小学校プール
- 【貸付】 旧松倉保育園（民間）

【目標】
4.42㎡/人
R21時点で維持

指標	R6年度末	R7年度末	前年度増減	R7年度末 (中間目標)
公共施設面積 (㎡) (廃止未解体施設を含む面積)	151,118 (173,071)	150,393 (173,916)	△725 (+845)	152,742
人口一人当たり施設面積 (㎡/人) (廃止未解体施設を含む面積)	3.93 (4.50)	3.98 (4.61)	+0.05 (+0.11)	3.88

※令和7年度末住民基本台帳人口（R8.3.31時点）37,751人

（参考）公共施設面積及び人口一人当たり施設面積の推移



■ 今年度（令和8年度）の取組

- 【整備】 上野方地域複合施設（8月供用開始）
旧上中島小体育館別棟
松倉コミュニティセンター（R8-R9）
- 【解体】 旧上野方コミュニティセンター・旧消防団詰所
旧福祉センター百楽荘
清流小学校プール

指標	R8年度末 (見込み)	前年度増減
公共施設面積 (㎡) (廃止未解体施設を含む面積)	150,727 (171,856)	+334 (△2,060)

公共施設再編方針の進捗状況

■ 各公共施設の再編に向けた取組みの概要 ※網掛けは達成済みのもの

施設の名称	再編方針	目標年度	進捗状況・今後の方針
本庁舎	新庁舎を整備、第1分庁舎、第2分庁舎及び健康センターは新庁舎への機能集約を検討	R11	令和7年3月「魚津市新庁舎整備基本計画」策定 ・供用開始は、令和12年度の予定 （近年の建設資材の高騰や設備業者をはじめとした建設業界の繁忙状況等を踏まえて、スケジュールを見直し。） ・新庁舎整備時に、第1・第2分庁舎の教育委員会、上下水道課、健康センターの子育て部門を集約する。 ・健康センターの健康部門は、余剰スペースが発生した段階で集約する。
第1分庁舎			
第2分庁舎			
健康センター			
小学校（5校）	児童数の推移等を見ながら4校に統合	R15	令和8年度「魚津市立学校の教育環境づくり庁内検討会」設置 （児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境のあり方に加え、老朽化が進む校舎の建替えなどの可能性について基本的な考え方を取りまとめる。）
大町幼稚園	園児数の推移を注視しながら検討	R10	令和6年度に在園児が6名となり、令和6年度末に閉園
保育園（5園）	園児数の推移を注視しながら統廃合	R15	保育所等の規模適正化を検討し、園児数の減少した公立保育所等を閉園（令和6年度松倉保育園、片貝保育園）
児童センター（4館）	人口動態及び施設の更新時期を見据えて機能集約を検討	R15	現状維持（学校統廃合や児童数及び施設利用者数の推移を見ながら今後検討）
つくし学園	民設民営化により廃止	R6	令和6年度廃止
水族博物館	改築、新築移転を検討	R15	水族館在り方検討会にて検討 令和7年度アドバイザーの分析助言、令和8年度事業概要の検討
歴史民俗博物館	歴史民俗資料館の収蔵機能は、他の公共施設を活用	R15	旧総合体育館に仮保管中、廃止施設への収納を含め保管場所を検討
埋蔵文化財調査室	他の公共施設に機能集約	R15	歴史民俗博物館収蔵品と合わせて検討
温水プール	小学校プールを集約しテクノスポーツドーム敷地に建替整備	R7	令和7年度室内温水プール供用開始(旧温水プールは令和11年度解体予定)
弓道場・吉田グラウンド	隣接する総合体育館などの方針に合わせ廃止	R7	旧総合体育館の活用が決まるまでは、現状維持
市営住宅・集会場（旧耐震基準）（5施設）	入居者の安全面を考慮し廃止	R6	令和6年度廃止、跡地は順次売却公募
コミュニティセンター（全13館）	耐震性がない施設の移転、建替を優先 施設の老朽化を見据えて、既存施設への移転、建替 地域の公共施設を中心に機能集約	R21	R7-R8 上野方コミセン建替（地域福祉拠点・消防団詰所と複合化） R8 上中島コミセン・上中島多目的交流センター集約 R8-R9 松倉コミセン建替 R9以降の大町コミセン建替を検討
農村集落センター（3施設）	地元譲渡に向けて住民及び関係機関と協議を進める	R10	地元と協議するも、譲渡は困難
農山村文化交流館（2施設）			

1 意見交換会及びパブリックコメントの実施結果について

(1) 市民との意見交換会の実施

5月11日(月) ありそドーム研修室 出席者34名
5月14日(木) 新川文化ホール201会議室 出席者27名 延べ61名
※富山地方鉄道地方鉄道本線の在り方意見交換会と合わせて実施

(2) パブリックコメントの実施

募集期間 4月27日(月)から5月29日(金)まで
件数 22件
【主な意見と市の見解】

意見	市の見解
増収分を施設の維持だけでなく、改善や充実にも繋げて欲しい。 利用者の増加に向けた取組や仕かけを考えていくことが大事だと思います。	施設の改修による利便性の向上や利用者増の取組を検討してまいります。
業務の見直しなどを行い、管理コストの削減に努めて欲しい。	見直しによる事務の効率化やコスト削減等、効率的な施設管理に努めてまいります。
コミュニティセンターについて、地域のサークル活動は有料利用だが、高齢者が多いことを考えると、改定率が高いのではないか。	生涯学習活動の利用控えに繋がることの無いよう、検討します。

2 公共施設使用料の見直し

別紙 公共施設使用料改定(案)一覧 参照

【前回案からの変更点】

(1) 片貝山ノ守キャンプ場

・令和9年4月からの運営体制を見直しを行っている。料金体系も合わせて見直すため、今回使用料の見直しは行わず、新たな運営体制に合わせ単独で改定を行うこととする。

(2) コミュニティセンター

・コミュニティセンター体育館の利用料金が値上げ(400円⇒700円等)により、サークル等の生涯学習活動の利用控えに繋がる懸念があること、今回見直しを行わない小中学校体育館と料金に差が生じることから、地域のサークル活動等が、当該地域にある体育館を利用する場合は、5割減免とする。

(3) 魚津水族博物館・埋没林博物館

・今回の改定と併せて、「回数券」「共通券」を廃止しコスト削減と事務の効率化を図る。
なお、両館への周遊を促すため、半券提示等による割引制度を検討する。
また、気軽に来館できるような取組として、お得な年間パスポートの取得促進も合わせて検討する。

3 今後のスケジュール

令和8年7月24日	行財政改革推進委員会(外部委員会)
7月	方針決定
9月	9月議会(条例改正議案提出)
10月～3月	市広報・市HP等で周知
令和9年4月	使用料改定

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8.7.24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方																														
魚津総合公園 パークゴルフ場	大人	1日	550	600	50	1.09	維持管理費の上昇に合わせて引き上げるが、近隣類似施設の料金を踏まえ改定率を調整する。※端数調整（50円単位） ■近隣類似施設（27ホール）料金 【個人・大人料金】 <table><tr><th>市町村</th><th>施設名</th><th>ホール数</th><th>1日</th><th>年パス</th></tr><tr><td>魚津市</td><td>早月川パークゴルフ場</td><td>27</td><td>600円</td><td>16,000円</td></tr><tr><td>滑川市</td><td>東福寺野自然公園</td><td>27</td><td>570円</td><td>15,000円</td></tr><tr><td>射水市</td><td>フラワーパーク沖塚原</td><td>27</td><td>370円</td><td>11,220円</td></tr></table>	市町村	施設名	ホール数	1日	年パス	魚津市	早月川パークゴルフ場	27	600円	16,000円	滑川市	東福寺野自然公園	27	570円	15,000円	射水市	フラワーパーク沖塚原	27	370円	11,220円										
	市町村	施設名	ホール数	1日	年パス																																
	魚津市	早月川パークゴルフ場	27	600円	16,000円																																
	滑川市	東福寺野自然公園	27	570円	15,000円																																
	射水市	フラワーパーク沖塚原	27	370円	11,220円																																
	中高校生	1日	320	350	30	1.09																															
年間パスポート 70歳以上の市民	1年	10,000	11,000	1,000	1.10																																
年間パスポート 上記以外	1年	14,500	16,000	1,500	1.10																																
回数券大人	11日券	5,500	6,000	500	1.09																																
回数券中高校生	11日券	3,200	3,500	300	1.09																																
魚津総合公園 バーベキュー広場	バーベキュー卓	1卓・1回	2,000	4,000	2,000	2.00	維持管理費の上昇に合わせて引き上げるが、近隣類似施設の施設料金を踏まえ改定率を調整する。 ■近隣類似施設 【大人6人利用（鉄板・網あり）の場合】 <table><tr><th colspan="2">場所</th><th>モデル料金</th></tr><tr><td>南砺市</td><td>閑乗寺公園キャンプ場</td><td>7,200円</td></tr><tr><td>富山市</td><td>浜黒崎キャンプ場</td><td>7,100円</td></tr><tr><td>滑川市</td><td>東福寺野公園</td><td>4,020円</td></tr><tr><td>魚津市</td><td>ミラーージュランド</td><td>4,000円</td></tr><tr><td>富山市</td><td>割山森林公園 天湖森</td><td>3,750円</td></tr><tr><td>魚津市</td><td>片貝山ノ守キャンプ場</td><td>3,800円</td></tr><tr><td>立山町</td><td>立山山麓家族旅行村</td><td>3,400円</td></tr><tr><td>富山市</td><td>猿倉山森林公園</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>上市町</td><td>劔親自然公園オートキャンプ場</td><td>510円</td></tr></table>	場所		モデル料金	南砺市	閑乗寺公園キャンプ場	7,200円	富山市	浜黒崎キャンプ場	7,100円	滑川市	東福寺野公園	4,020円	魚津市	ミラーージュランド	4,000円	富山市	割山森林公園 天湖森	3,750円	魚津市	片貝山ノ守キャンプ場	3,800円	立山町	立山山麓家族旅行村	3,400円	富山市	猿倉山森林公園	3,000円	上市町	劔親自然公園オートキャンプ場	510円
								場所		モデル料金																											
								南砺市	閑乗寺公園キャンプ場	7,200円																											
								富山市	浜黒崎キャンプ場	7,100円																											
								滑川市	東福寺野公園	4,020円																											
								魚津市	ミラーージュランド	4,000円																											
								富山市	割山森林公園 天湖森	3,750円																											
								魚津市	片貝山ノ守キャンプ場	3,800円																											
								立山町	立山山麓家族旅行村	3,400円																											
								富山市	猿倉山森林公園	3,000円																											
								上市町	劔親自然公園オートキャンプ場	510円																											

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8. 7. 24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方																																				
魚津総合公園 ミラージュプール	個人 一般	1回	1,100	1,200	100	1.09	維持管理費の上昇に合わせて引き上げるが、近隣類似施設の料金を踏まえ改定率を調整する。※端数調整（50円単位） ■近隣類似施設 【参考：県民公園太閤山ランド プール広場】 個人一般 1,290円 高校生 910円 小中学生 390円 幼児 120円 団体一般 1,040円 高校生 720円 小中学生 320円 幼児 100円																																				
	個人 小中学生	1回	330	350	20	1.06																																					
	個人 幼児	1回	100	100	0	1.00																																					
	団体 一般	1回	860	960	100	1.12																																					
	団体 小中学生	1回	260	280	20	1.08																																					
	団体 幼児	1回	80	80	0	1.00																																					
魚津総合公園 ミラージュハウス	多目的ホール 個人	1日（8時間）	1,000	1,500	500	1.50	維持管理費の上昇に合わせて引き上げるが、近隣類似施設（コワーキングスペース1日（8時間））の料金を踏まえ改定率を調整する。 <table><tr><th>施設名</th><th>所在地</th><th>貸席</th><th>貸会議室</th></tr><tr><td>ワークブースSAKURA</td><td>富山市</td><td>3,600円</td><td>なし</td></tr><tr><td>勉強カフェ高岡</td><td>高岡市</td><td>3,300円</td><td>なし</td></tr><tr><td>Kakiami</td><td>滑川市</td><td>2,000円</td><td>8,000円</td></tr><tr><td>アグミライミズ</td><td>射水市</td><td>2,000円</td><td>なし</td></tr><tr><td>Sketch Lab</td><td>富山市</td><td>1,600円</td><td>なし</td></tr><tr><td>ミラージュハウス</td><td>魚津市</td><td>1,500円</td><td>4,000円</td></tr><tr><td>魚津BASE</td><td>魚津市</td><td>1,000円</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>桜クリエ</td><td>南砺市</td><td>1,000円</td><td>4,000円</td></tr></table>	施設名	所在地	貸席	貸会議室	ワークブースSAKURA	富山市	3,600円	なし	勉強カフェ高岡	高岡市	3,300円	なし	Kakiami	滑川市	2,000円	8,000円	アグミライミズ	射水市	2,000円	なし	Sketch Lab	富山市	1,600円	なし	ミラージュハウス	魚津市	1,500円	4,000円	魚津BASE	魚津市	1,000円	3,000円	桜クリエ	南砺市	1,000円	4,000円
	施設名	所在地	貸席	貸会議室																																							
	ワークブースSAKURA	富山市	3,600円	なし																																							
	勉強カフェ高岡	高岡市	3,300円	なし																																							
	Kakiami	滑川市	2,000円	8,000円																																							
	アグミライミズ	射水市	2,000円	なし																																							
Sketch Lab	富山市	1,600円	なし																																								
ミラージュハウス	魚津市	1,500円	4,000円																																								
魚津BASE	魚津市	1,000円	3,000円																																								
桜クリエ	南砺市	1,000円	4,000円																																								
多目的ホール 専用	1日（8時間）	3,000	4,000	1,000	1.33																																						
休養室 個人	1日（8時間）	1,000	1,500	500	1.50																																						
休養室 専用	1日（8時間）	3,000	4,000	1,000	1.33																																						
テニスコート	1面・1時間	420	450	30	1.07																																						
魚津総合公園 （レストハウス・無料休憩所・しおかぜ）	レストハウス1階	㎡・1か月	520	550	30	1.06	維持管理費の上昇に合わせて引き上げるが、同一敷地内の施設（ミラージュプール、パークゴルフ場）と同程度の改定率（約1.1倍）とする。※端数調整（50円単位）																																				
	レストハウス2階	㎡・1か月	210	250	40	1.19																																					
	無料休憩所 （店舗部）	㎡・1か月	520	550	30	1.06																																					
	しおかぜ （店舗部）	㎡・1か月	1,050	1,150	100	1.10																																					
宮津霊園	霊園管理料	1㎡	380	400	20	1.05	維持管理費の大きな上昇は見られないが、端数調整（50円単位）を行う。																																				

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8. 7. 24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
新川文化ホール	101会議室	1 時間	2, 100	2, 300	200	1. 10	維持管理費の上昇に合わせて引き上げるが、会議室及び和室については、前回改定（令和元年度）の引上げ率が、展示室と比べて大きいため改定率を調整する。 ※端数調整（100円単位） ※平日 1 時間料金を基本として算出しているため、実際の使用時間、曜日に応じて、時間単価は異なる。
	102会議室	1 時間	600	700	100	1. 17	
	103会議室	1 時間	1, 000	1, 100	100	1. 10	
	104会議室	1 時間	3, 100	3, 400	300	1. 10	
	105会議室	1 時間	700	800	100	1. 14	
	106会議室	1 時間	500	600	100	1. 20	
	201会議室	1 時間	3, 800	4, 200	400	1. 11	
	第 1 和室	1 時間	700	800	100	1. 14	
	第 2 和室	1 時間	600	700	100	1. 17	
	第 3 和室	1 時間	2, 300	2, 500	200	1. 09	
	第 1 展示室	1 時間	1, 900	2, 400	500	1. 26	
	第 2 展示室	1 時間	2, 200	2, 800	600	1. 27	
	第 3 展示室	1 時間	2, 200	2, 800	600	1. 27	
	第 4 展示室	1 時間	2, 200	2, 800	600	1. 27	
	第 5 展示室	1 時間	1, 100	1, 400	300	1. 27	

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8.7.24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
ありそドーム	アリーナ (専用利用：スポーツ利用ーアマ (入場料1,000円以下))	3時間	12,000	13,000	1,000	1.08	維持管理費の上昇に合わせて引き上げるが、専用利用料金について引き上げることとし、個人利用料金については、原則据え置くこととする。 ※専用利用の端数調整（1,000円単位） 研修室及び主催者室は、市内コミュニティセンターの利用料金と比較して、割高であるため据え置くこととする。
	アリーナ (個人利用一般)	2時間	300	300	0	1.00	
	産業展示ホール (専用利用催事)	3時間	48,000	52,000	4,000	1.08	
	研修室 (専用利用催事)	3時間	16,500	16,500	0	1.00	
	主催者室1・2 (専用利用催事)	3時間	9,000	9,000	0	1.00	
	トレーニングルーム (個人利用一般)	2時間	500	600	100	1.20	
	第2トレーニング室 (専用利用)	1時間	10,000	11,000	1,000	1.10	
	ランニングコース (個人利用)	1回	150	150	0	1.00	
	屋外展示場及び駐車場 (専用利用)	1時間 10㎡当たり	15	30	15	2.00	
弓道場	個人利用 (一般)	1回 (2時間)	150	200	50	1.33	維持管理費の上昇に合わせて引き上げるが、近隣類似施設の施設料金を踏まえ改定率を調整する。児童生徒の利用料金は、据え置くこととする。 ■近隣類似施設 滑川市総合体育センター 一般 2時間 230円
	個人利用 (児童生徒)	1回 (2時間)	20	20	0	1.00	
天神山野球場	専用利用（全面）	4時間	1,600	2,000	400	1.25	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（1,000円単位）

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8. 7. 24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
桃山運動公園	桃山野球場 （専用利用：アマ試合（入場料無料））	1 日 （8 時間）	10, 000	11, 000	1, 000	1. 10	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（1, 000円単位/100円単位） 陸上競技場の個人料金は、県内類似施設との比較により据え置くこととする。 ■県内類似施設（第2種公認競技場） 富山県五福陸上競技場 一般 2時間 140円
	桃山陸上競技場 （専用利用：アマ大会（無料））	1 日 （8 時間）	16, 500	18, 000	1, 500	1. 09	
	桃山陸上競技場 （個人利用：アマ）	2 時間	200	200	0	1. 00	
	桃山運動広場 （専用利用：アマ）	1 日 （8 時間）	8, 250	9, 000	750	1. 09	
	桃山テニスコート （専用利用1コート大会）	1 日 （8 時間）	3, 600	4, 000	400	1. 11	
	桃山テニスコート （個人利用1コート練習）	1 時間	600	700	100	1. 17	
	桃山屋内グラウンド （専用利用1コート）	1 時間	800	900	100	1. 13	
	桃山調整池グラウンド （専用利用練習）	1 日	800	900	100	1. 13	

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8. 7. 24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
大町コミュニティセンター	1 階研修室	1時間	150	250	100	1.67	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。
	2 階図書室	1時間	150	250	100	1.67	
	2 階研修室	1時間	190	300	110	1.58	
	2 階実習室	1時間	270	450	180	1.67	
	2 階大ホール	1時間	480	800	320	1.67	
	3 階研修室①	1時間	150	250	100	1.67	
	3 階研修室②	1時間	150	250	100	1.67	
	3 階研修室③	1時間	190	300	110	1.58	
	3 階視聴覚室	1時間	190	300	110	1.58	
村木コミュニティセンター	1 階和室	1時間	190	300	110	1.58	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。 ※体育館：冷暖房設備なし
	1 階調理実習室	1時間	270	450	180	1.67	
	1 階会議室	1時間	190	300	110	1.58	
	1 階会議室	1時間	190	300	110	1.58	
	1 階多目的ホール	1時間	190	300	110	1.58	
	1 階子育てサロン	1時間	190	300	110	1.58	
	体育館(2階部) (全面)	1時間	800	1,200	400	1.50	
	体育館(2階部) (半面)	1時間	400	700	300	1.75	

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8.7.24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
下中島コミュニティセンター	1 階調理実習室	1時間	270	450	180	1.67	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。
	1 階第一研修室	1時間	150	250	100	1.67	
	1 階図書室	1時間	150	250	100	1.67	
	2 階第二研修室	1時間	150	250	100	1.67	
	2 階大会議室	1時間	190	300	110	1.58	
上中島コミュニティセンター	多目的ホール （全面）	1時間	800	800	0	1.00	現行で他のコミュニティセンターより高い料金設定のため据え置くこととする。 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。 ※多目的ホール：冷暖房設備なし 附属設備：ジェットヒーター
	多目的ホール （半面）	1時間	400	400	0	1.00	
	実習室	1時間	900	900	0	1.00	
	会議室	1時間	600	600	0	1.00	
	会議室	1時間	600	600	0	1.00	
	和室	1時間	800	800	0	1.00	

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8.7.24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
松倉コミュニ ティセンター	研修室1	1時間	150	250	100	1.67	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。 ※調理室：冷暖房設備なし
	研修室2	1時間	150	250	100	1.67	
	研修室3	1時間	150	250	100	1.67	
	集会室	1時間	310	550	240	1.77	
	調理室	1時間	230	400	170	1.74	
上野方コミュニ ティセンター	大会議室 （全面）	1時間	660	1,150	490	1.74	他のコミュニティセンターと合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。 ※体育館：冷暖房設備なし
	大会議室 （分割A面大）	1時間	420	700	280	1.67	
	大会議室B （分割B面小）	1時間	240	400	160	1.67	
	中会議室	1時間	240	400	160	1.67	
	実習室	1時間	480	800	320	1.67	
	カフェ厨房	1時間	240	400	160	1.67	
	カフェフリースペース （専用利用）	1時間	480	800	320	1.67	
	体育館	1時間	400	700	300	1.75	
	屋外広場	1時間	350	600	250	1.71	

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8. 7. 24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
本江地域交流センター	多目的ホール （全面）	1時間	720	1,200	480	1.67	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 全館使用料は、値上がり幅を考慮し抑制する。 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。
	多目的ホール （分割A面大）	1時間	480	800	320	1.67	
	多目的ホール （分割B面小）	1時間	240	400	160	1.67	
	調理室	1時間	480	800	320	1.67	
	会議室	1時間	240	400	160	1.67	
	研修室（和室）	1時間	240	400	160	1.67	
	コワーキングスペース （1席）	4時間	100	150	50	1.50	
	コワーキングスペース （専用利用）	1時間	120	200	80	1.67	
	展示ギャラリー （専用利用）	1日	600	1,000	400	1.67	
	展示ギャラリー （展示用途）	1日	300	500	200	1.67	
	学習室 （専用利用）	1時間	240	400	160	1.67	
	キッズサロン （専用利用）	1時間	120	200	80	1.67	
	北のリビング	1時間	360	600	240	1.67	
	南のリビング	1時間	360	600	240	1.67	
	テラス、エントランス及び駐車場	10㎡	10	20	10	2.00	
	全館	1時間	3,240	4,500	1,260	1.39	

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8. 7. 24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
片貝コミュニ ティセンター	1 階交流サロン	1時間	190	300	110	1.58	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 宿泊料金は、実績を踏まえ、一律10%増とする。 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。 ※体育館：冷暖房設備なし 附属設備：ジェットヒーター ※左記のほか、隣接する旧片貝保育園を改修後に、新規区分を追加
	1 階体験室①	1時間	190	300	110	1.58	
	1 階体験室②	1時間	190	300	110	1.58	
	1 階体験室③	1時間	190	300	110	1.58	
	1 階研修室	1時間	310	550	240	1.77	
	2 階会議室	1時間	190	300	110	1.58	
	2 階加工・体験室	1時間	190	300	110	1.58	
	2 階調理加工室	1時間	270	450	180	1.67	
	2 階宿泊室①	1 人 1 泊	3,000	3,300	300	1.10	
	2 階宿泊室②	1 人 1 泊	3,000	3,300	300	1.10	
	2 階宿泊室③	1 人 1 泊	3,000	3,300	300	1.10	
	2 階宿泊室① （小学生以下）	1 人 1 泊	2,000	2,200	200	1.10	
	2 階宿泊室② （小学生以下）	1 人 1 泊	2,000	2,200	200	1.10	
	2 階宿泊室③ （小学生以下）	1 人 1 泊	2,000	2,200	200	1.10	
	体育館	1時間	400	700	300	1.75	

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8. 7. 24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
加積コミュニティセンター	1 階和室会議室	1時間	190	300	110	1.58	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。 利用者の要望を踏まえ、多目的ホールに半面利用の区分を新設 ※多目的ホール附属設備：冷暖房設備
	多目的ホール （全面）	1時間	400	700	300	1.75	
	多目的ホール （半面）	1時間		400	400	-	
	1 階調理実習室	1時間	270	450	180	1.67	
	1 階農産加工室 （6時間超）	1 日	1,440	2,500	1,060	1.74	
	1 階農産加工室 （6時間以下）	1 日	720	1,200	480	1.67	
	2 階研修室	1時間	190	300	110	1.58	
	2 階和室会議室	1時間	190	300	110	1.58	
道下コミュニティセンター	1 階研修室A	1時間	150	250	100	1.67	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。
	2 階研修室B	1時間	150	250	100	1.67	
	2 階研修室C	1時間	150	250	100	1.67	
	2 階和室	1時間	190	300	110	1.58	
	2 階実習室	1時間	270	450	180	1.67	
	3 階小会議室	1時間	150	250	100	1.67	
	3 階図書室	1時間	150	250	100	1.67	
	3 階和室	1時間	150	250	100	1.67	
	3 階大会議室	1時間	310	550	240	1.77	

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8. 7. 24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
経田コミュニティセンター	1 階茶室	1時間	150	250	100	1. 67	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。 ※3 階第 5 研修室：冷暖房設備なし
	1 階第1研修室（和室）	1時間	150	250	100	1. 67	
	1 階ホール	1時間	190	300	110	1. 58	
	2 階第2研修室（和室）	1時間	190	300	110	1. 58	
	2 階第3研修室	1時間	150	250	100	1. 67	
	2 階第4研修室	1時間	150	250	100	1. 67	
	2 階調理実習室	1時間	270	450	180	1. 67	
	3 階第5研修室	1時間	130	200	70	1. 54	
	3 階図書室	1時間	150	250	100	1. 67	
	3 階大会議室	1時間	310	550	240	1. 77	

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8. 7. 24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
天神コミュニ ティセンター	談話室図書室	1時間	150	250	100	1.67	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。 ※和室研修室②：冷暖房設備なし ※実習室：冷暖房設備なし ※体育館：冷暖房設備なし 【新】体育館に分割料金区分を新設
	和室会議室	1時間	150	250	100	1.67	
	会議室	1時間	150	250	100	1.67	
	和室研修室①	1時間	150	250	100	1.67	
	和室研修室②	1時間	130	200	70	1.54	
	実習室	1時間	230	400	170	1.74	
	大会議室	1時間	190	300	110	1.58	
	体育館（全面）	1時間	400	700	300	1.75	
	体育館（分割A面大）	1時間		500	500	-	
	体育館（分割B面小）	1時間		250	250	-	
西布施地域活性 化センター	研修室A	1時間	190	300	110	1.58	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（50円単位） 施設使用料と冷暖房使用料を一本化する。 ※体育館：冷暖房設備なし
	研修室B	1時間	150	250	100	1.67	
	研修室C	1時間	150	250	100	1.67	
	児童室	1時間	150	250	100	1.67	
	ふれあい室	1時間	150	250	100	1.67	
	体育館	1時間	400	700	300	1.75	

■公共施設使用料改定（案）一覧

※料金体系が複雑な施設については、代表的な使用料のみ掲載しています。

R8. 7. 24

施設名	利用料金区分	単位	現行 (円)	改定後 (円)	改定差額 (円)	改定率	改定料金（案）の考え方
魚津埋没林博物館	一般 (高校生以上)	1 人	640	700	60	1.09	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（100円単位） ※団体料金 左記の料金×0.8（一般 560円） ※年間パス 左記の料金×2.5（一般 1,750円） ※小・中学生の土・日・祝日無料は継続 研修室、ハイビジョンホールは、市内類似施設と比較し、現在の金額が妥当と考えるため据え置くこととする。
	小学生及び中学生	1 人	260	300	40	1.15	
	研修室 (9時～17時)	1時間	1,500	1,500	0	1.00	
	ハイビジョンホール (17時～19時)	1時間	3,000	3,000	0	1.00	
魚津水族博物館	一般 (高校生以上)	1 人	1,000	1,200	200	1.20	維持管理費の上昇に合わせて引き上げる。※端数調整（100円単位） 入館者の9割が市外からのため、市税の負担をしている市民との公平性の観点から市民料金を新設し、市民の入館料は据え置くこととする。 ※団体料金 左記の料金×0.8（一般 960円） ※年間パス 左記の料金×2.5（一般 3,000円） ※市内の幼児、小中学生無料は継続
	市内一般 (高校生以上)	1 人	1,000	1,000	0	1.00	
	小学生及び中学生	1 人	500	600	100	1.20	
	幼児	1 人	200	300	100	1.50	

魚津市上水道事業の現況と 経営改善の方向性

～持続可能な水道サービス提供に向けて～

2026年 7 月/魚津市上下水道課

本日の内容

1. 上水道事業を取り巻く環境
2. 魚津市の経営状況と将来推計
3. 上下水道事業の課題
4. 必要な経営改善策
5. まとめ

1. 上水道事業を取り巻く環境

(1)全国的な水道事業の課題

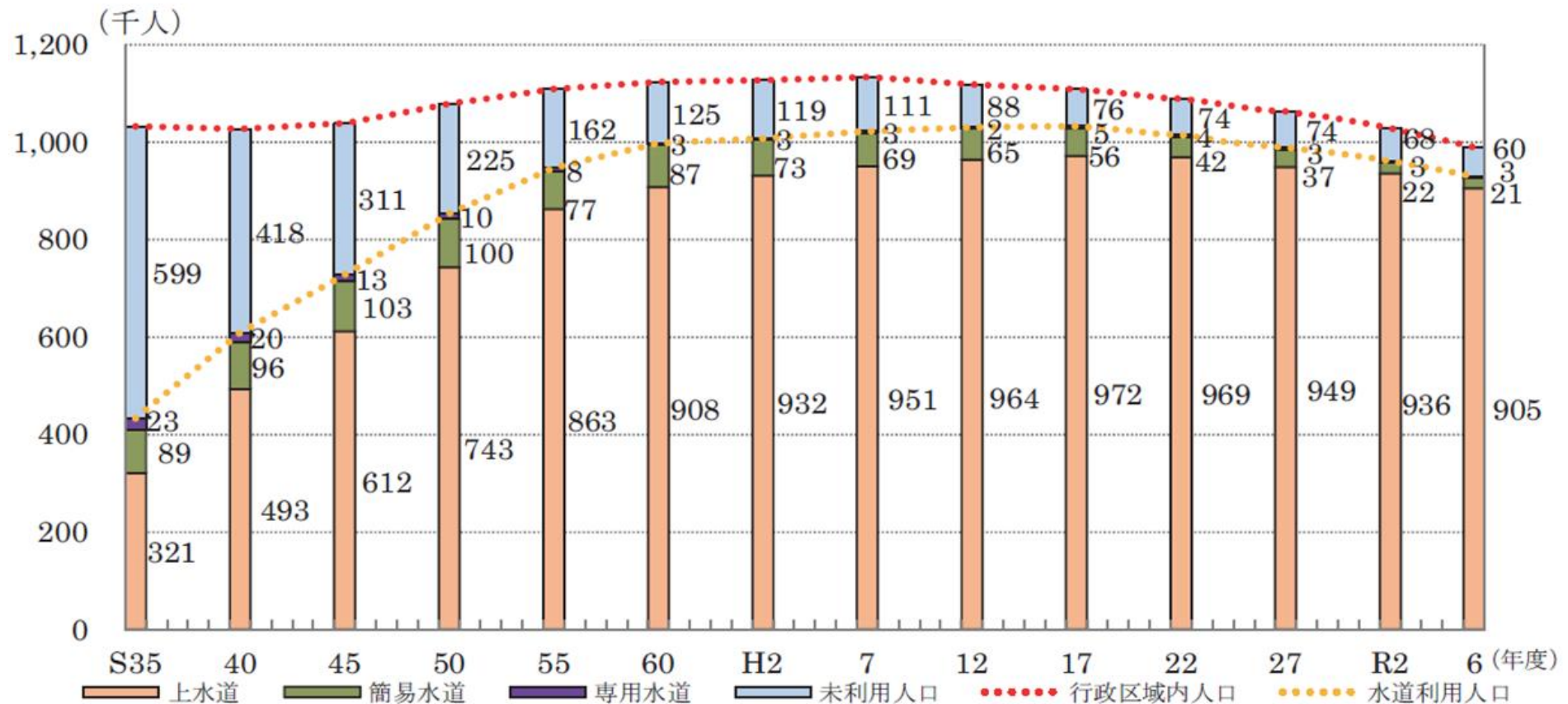
課題	内容	影響
人口減少	給水人口の減少	料金収入の減少
節水機器普及	1人あたり使用水量の減少	料金収入の減少
施設老朽化	法定耐用年数超過管路の増加 (全国平均約22%)	更新投資の増加
物価・人件費高騰	工事費・薬品費・電力費の上昇	事業費の増加

出典：厚生労働省 水道事業の現状と課題

(2)富山県内の上水道事業の状況

①事業別普及状況、未利用人口

- ・ 人口が減少するため、水道利用人口（＝給水人口）が占める割合は高いものの、水道利用人口自体は減少傾向



②給水量の状況

- ・ 高度経済成長期以降の人口増加とともに、水需要が増大、平成7年度以降は、減少傾向
- ・ 人口減少の進行や節水意識の高まりから、近年は減少傾向

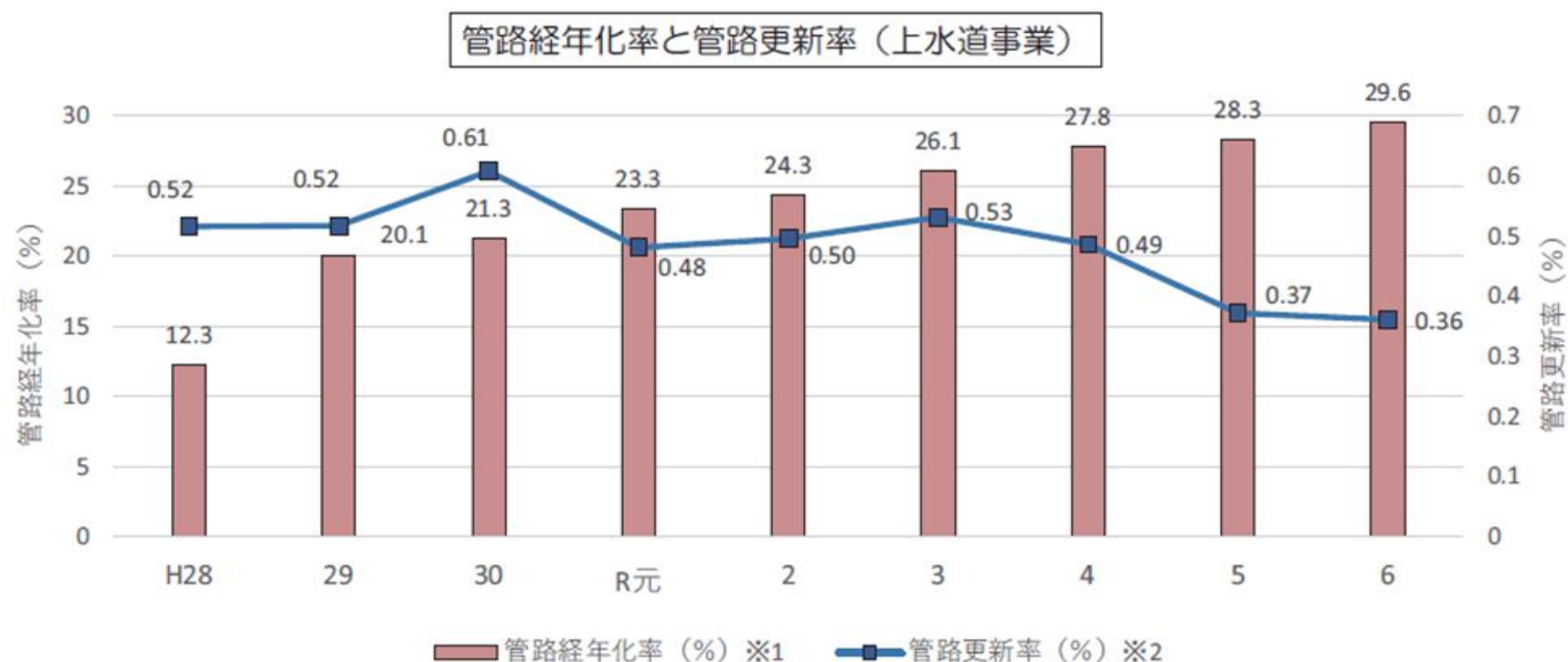


③管路の経年化率と更新率

- ・ 管路経年化率^{※1}は、高度経済成長期に整備された水道管が多いため、年々増加、今後も増加見込み
- ・ 経年化した水道管が多いほど、漏水率の上昇、有収率の低下や地盤沈下などに繋がる可能性大
- ・ 一方で、管路更新率^{※2}は、令和6年度時点で0.36%にとどまる

※1：法定耐用年数（40年）を超えた管路延長÷管路総延長×100
（老朽化の目安であり、40年で直ちに管路の更新が必要になる訳ではない）

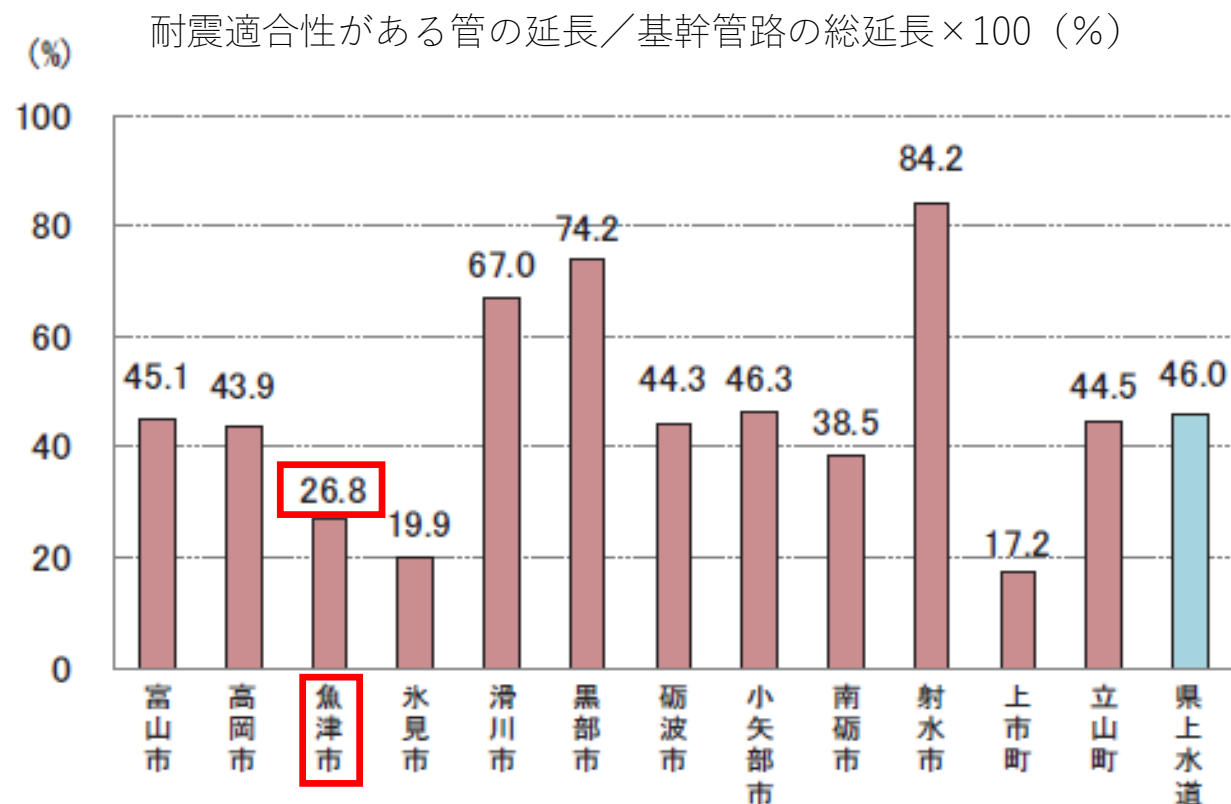
※2：更新された管路延長÷管路総延長×100



④水道施設の耐震化（令和6年度末時点）

- ・各水道事業者による耐震化の取組みで耐震割合は微増傾向だが、十分ではない状況
- ・引き続き、対策箇所の優先順位を明確にし、計画的に水道施設の耐震化に取り組むことが必要

(ア)基幹管路^{※1}のうち耐震適合性がある管^{※2}の割合



※1：実際に供用されている水道管のうち、導水管、送水管、配水本管を指す。

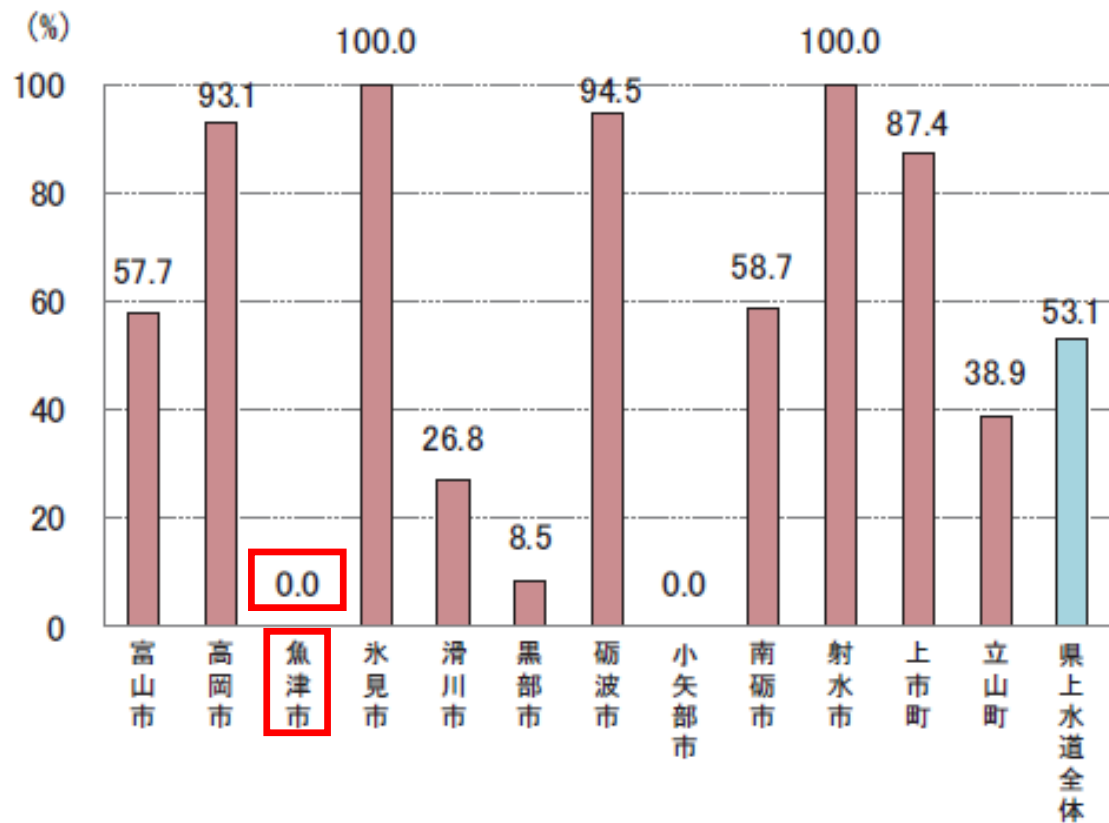
※2：地震時にも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造となっている耐震管や管路が敷設された地盤の性状を勘案し耐震性があると評価できる管等

※3：中長期的な視点に立った水道事業全体の計画。計画策定期間は、令和4年度から令和13年度の10年間

「魚津市水道事業 新水道ビジョン」^{※3}の目標値
R8：36.4%、R13：40.1%

(イ) 浄水施設の耐震割合

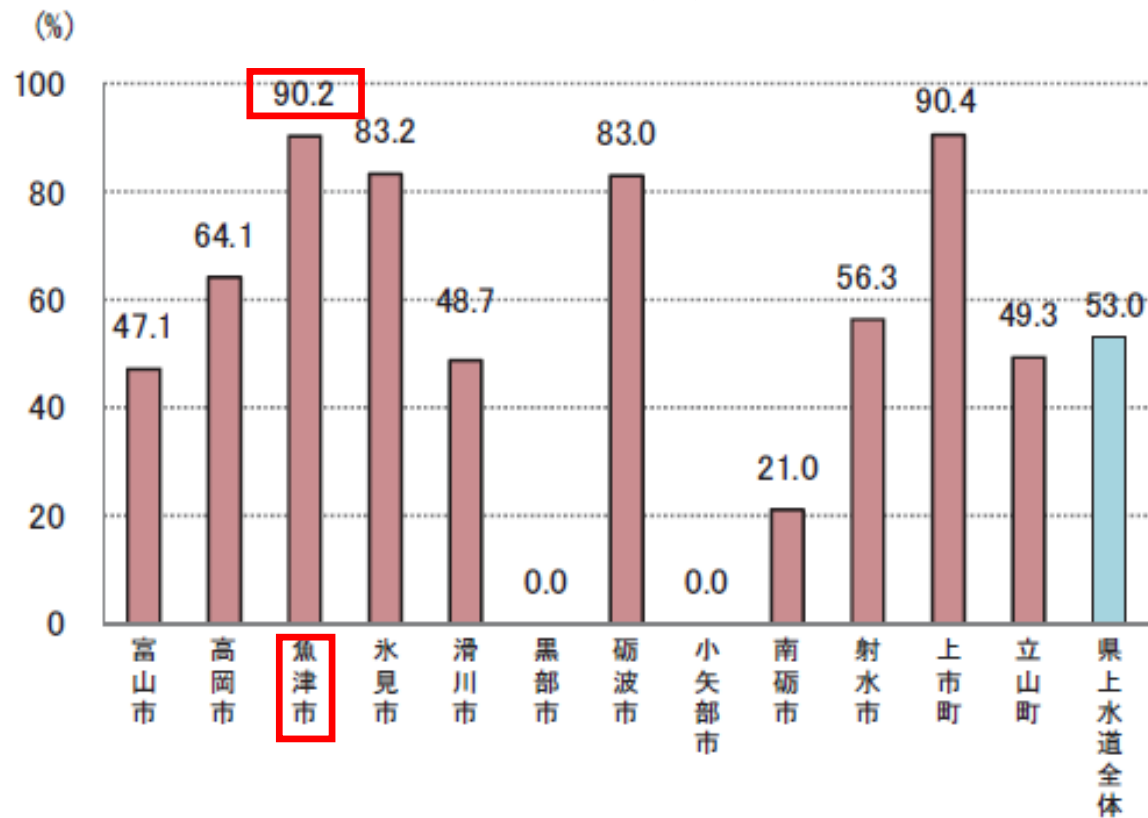
耐震化されている浄水施設能力（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）／全浄水施設能力×100



「魚津市水道事業 新水道ビジョン」の目標値
R8：50%、R13：100%

(ウ) 配水池の耐震割合

耐震化されている配水池容量（ m^3 ）／配水池の総容量×100（%）

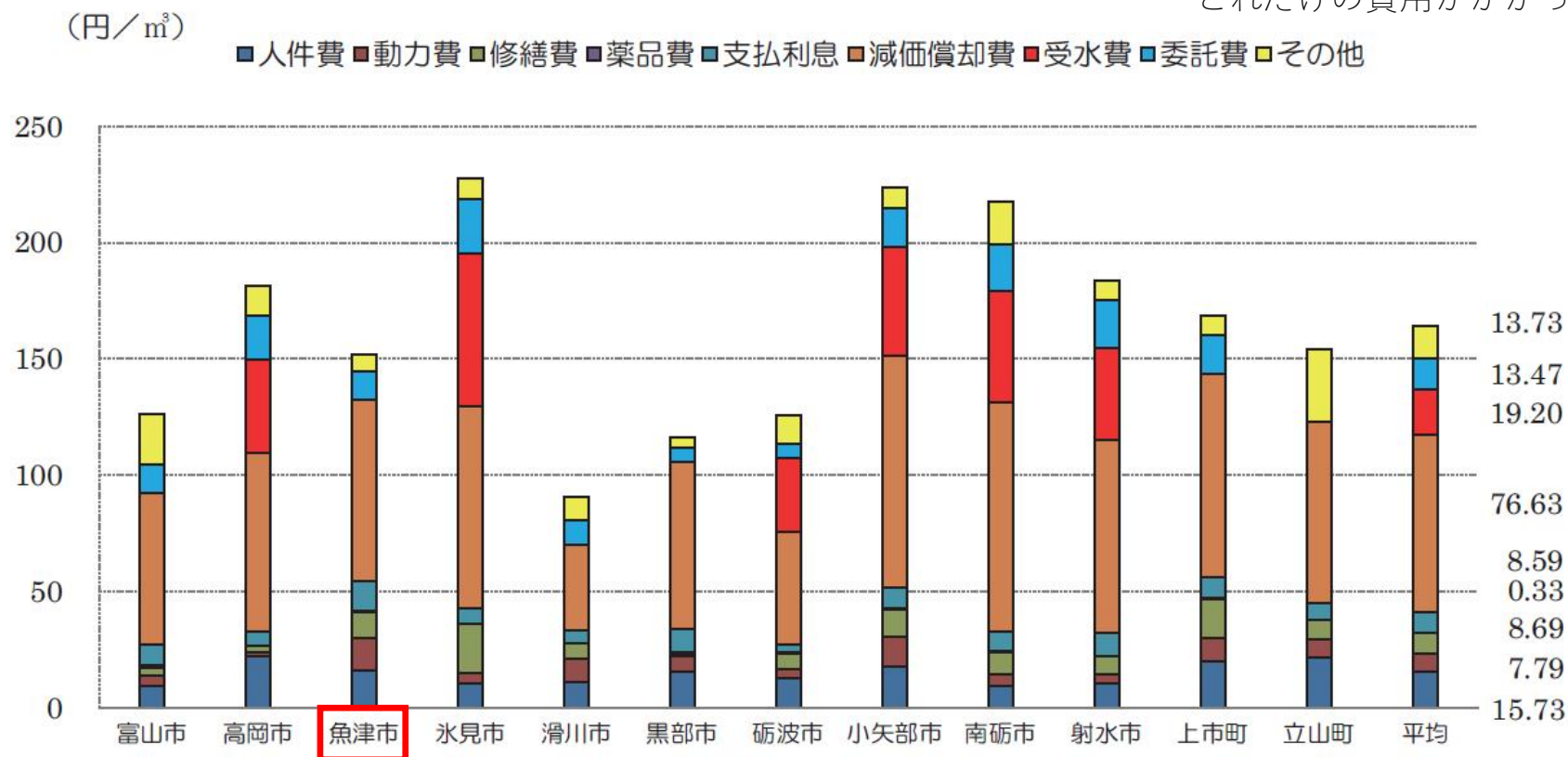


「魚津市水道事業 新水道ビジョン」の目標値
R8：65.8%、R13：93.0%

⑤給水原価*の内訳

- ・水道料金の設定根拠となる給水原価の費用構成内訳
- ・全市町村で、老朽化した水道施設の再構築や、水質の安全性と水道水源の安定性確保のための設備投資が多く、減価償却費の割合が高い。

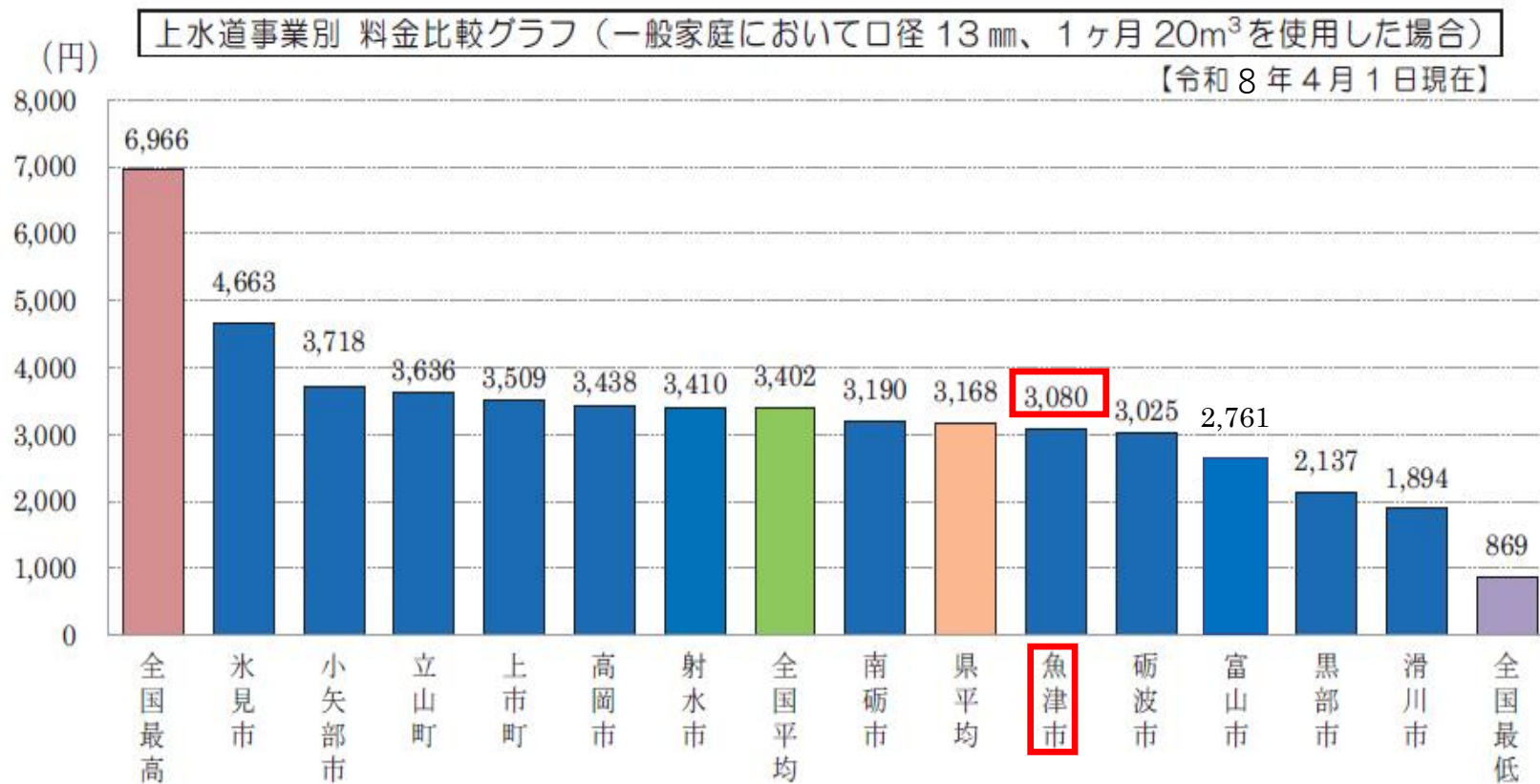
※年間の料金の対象となった水量（有収水量）1 m³当たり、
どれだけの費用がかかっているかを示す値



⑥水道料金の比較

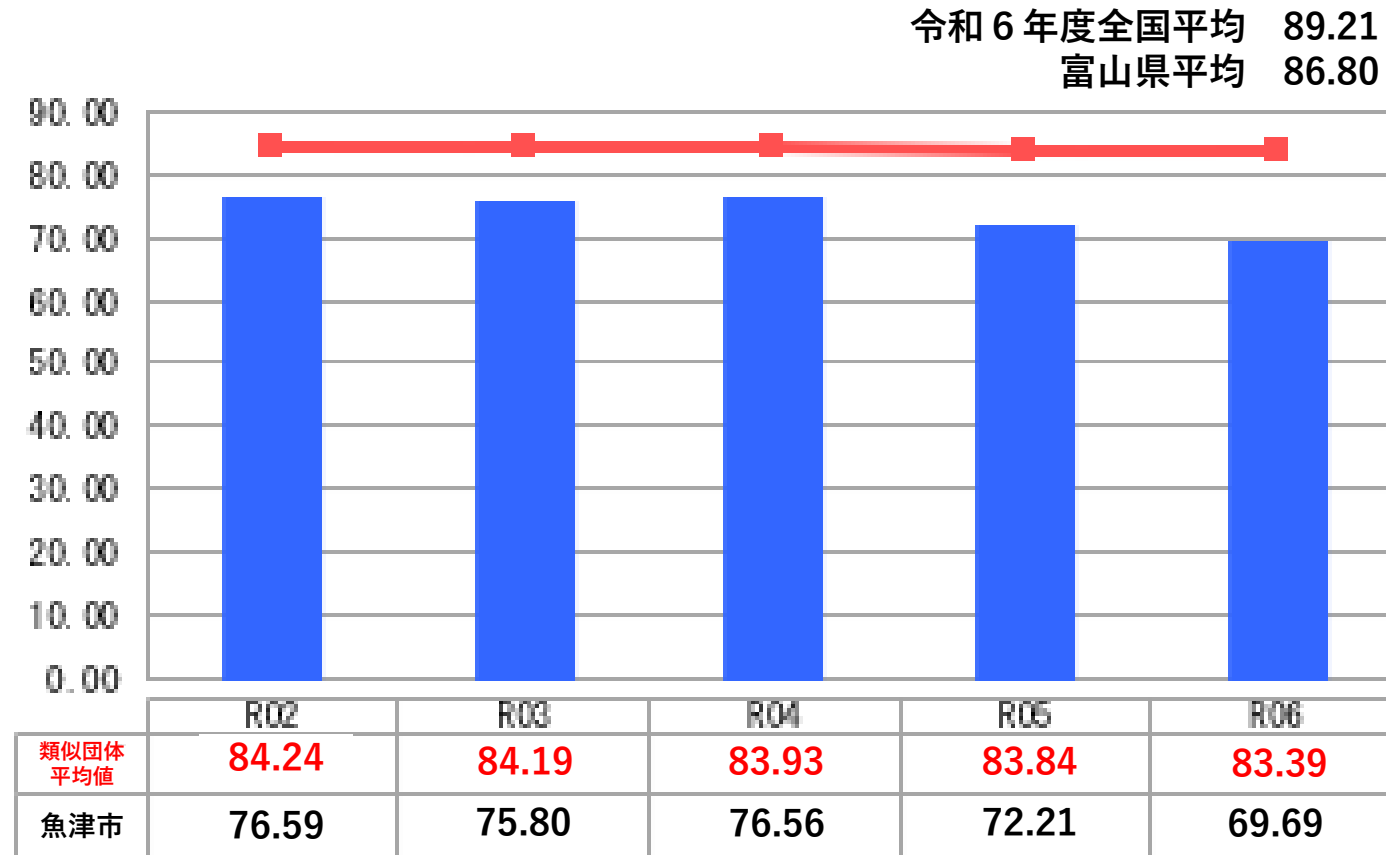
- ・水道事業は独立採算が基本であり、事業継続には、適正な料金収入の確保が必要。
- ・水道料金は、地理的・社会的条件が反映する総括原価方式[※]により設定。
- ・富山県の平均は、全国平均よりもやや安価。

※事業運営にかかる適正な費用（総括原価）を算出し、その費用と見合うように水道料金を設定する仕組み



2. 魚津市の経営状況と将来推計

(1) 有収率



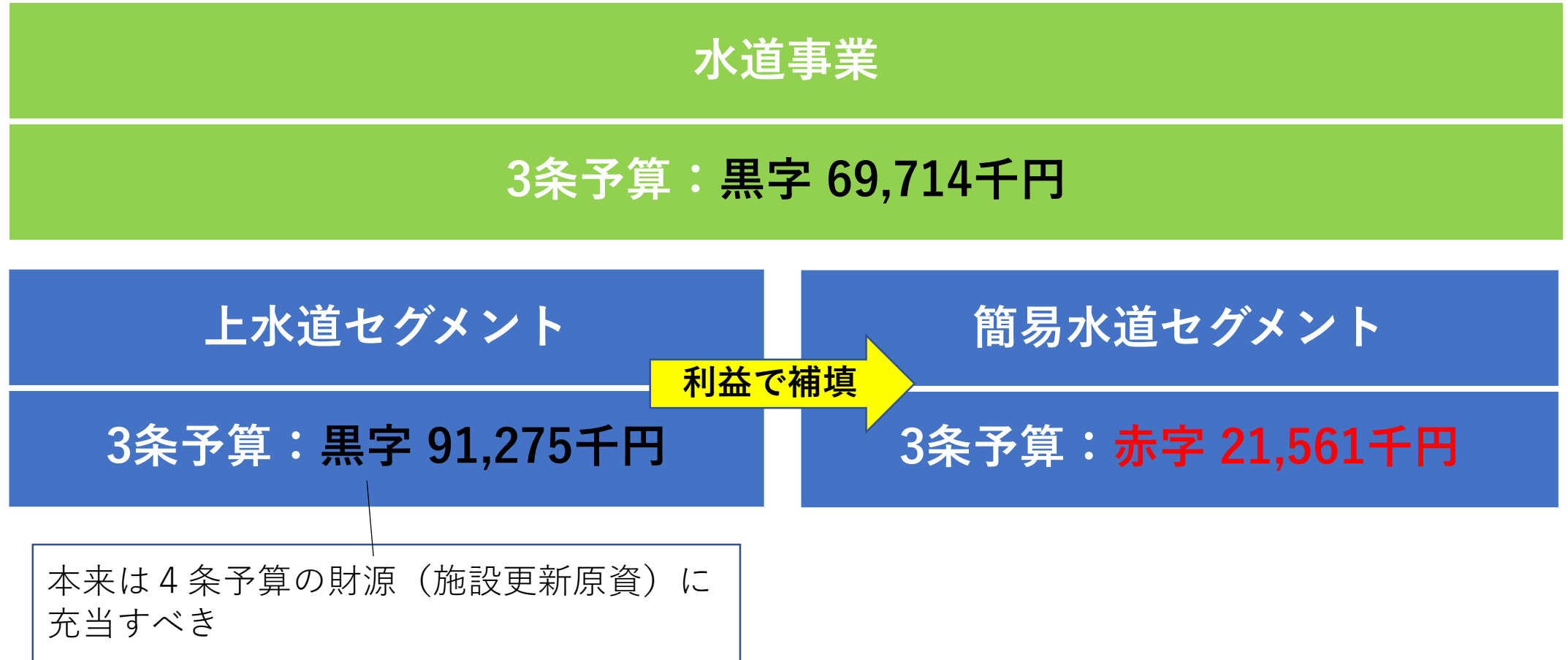
- ・有収率[※]は令和 4 年度までは、75% 前後だったが、令和 5 年度、令和 6 年度と急激に減少し、7 割程度になっている。
- ・これは、全国平均、類似団体平均（給水人口 3 万人以上 5 万人未満）、富山県内平均の全てを下回る値
- ・配水した水の約 3 割が料金収入につながっていないことを意味しており、早期の改善が必要

「魚津市水道事業 新水道ビジョン」の目標値
R 8 : 80.6%、R13 : 85.1%

※配水量に対する料金収入の対象となる水量の割合

(2)セグメント※別収支

※業務や会計をグループ分けした単位

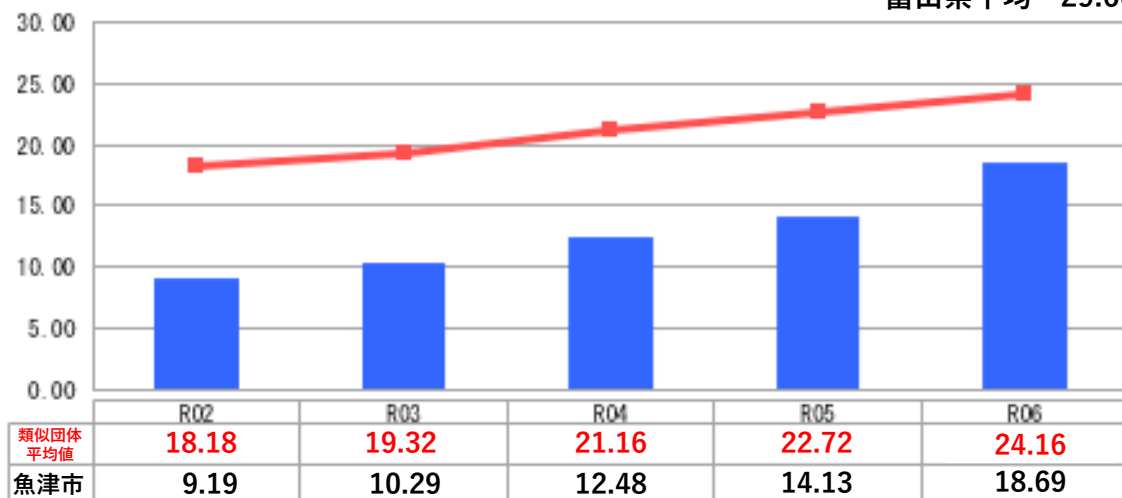


- ・ 簡易水道の赤字を上水道が補填
- ・ 上水道の施設更新の原資が不足することになるため、簡水の赤字縮小が必要

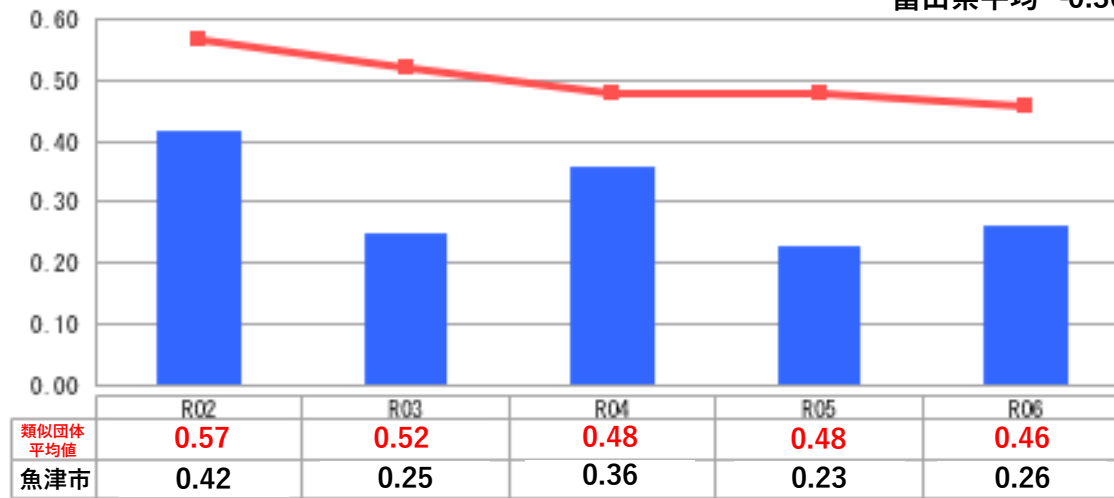
(3) 管路の老朽化

- ・ 管路経年化率は、全国平均、類似団体平均、富山県平均を下回っているが、徐々に増加。令和5年度から令和6年度へは4.56ポイントの大きな増に。
- ・ 管路更新率も、全国平均、類似団体平均、富山県平均のいずれも下回っており、耐用年数が経過した管路の早急な更新が必要。

㊟ 管路経年化率(%) 令和6年度全国平均 26.78
富山県平均 29.60

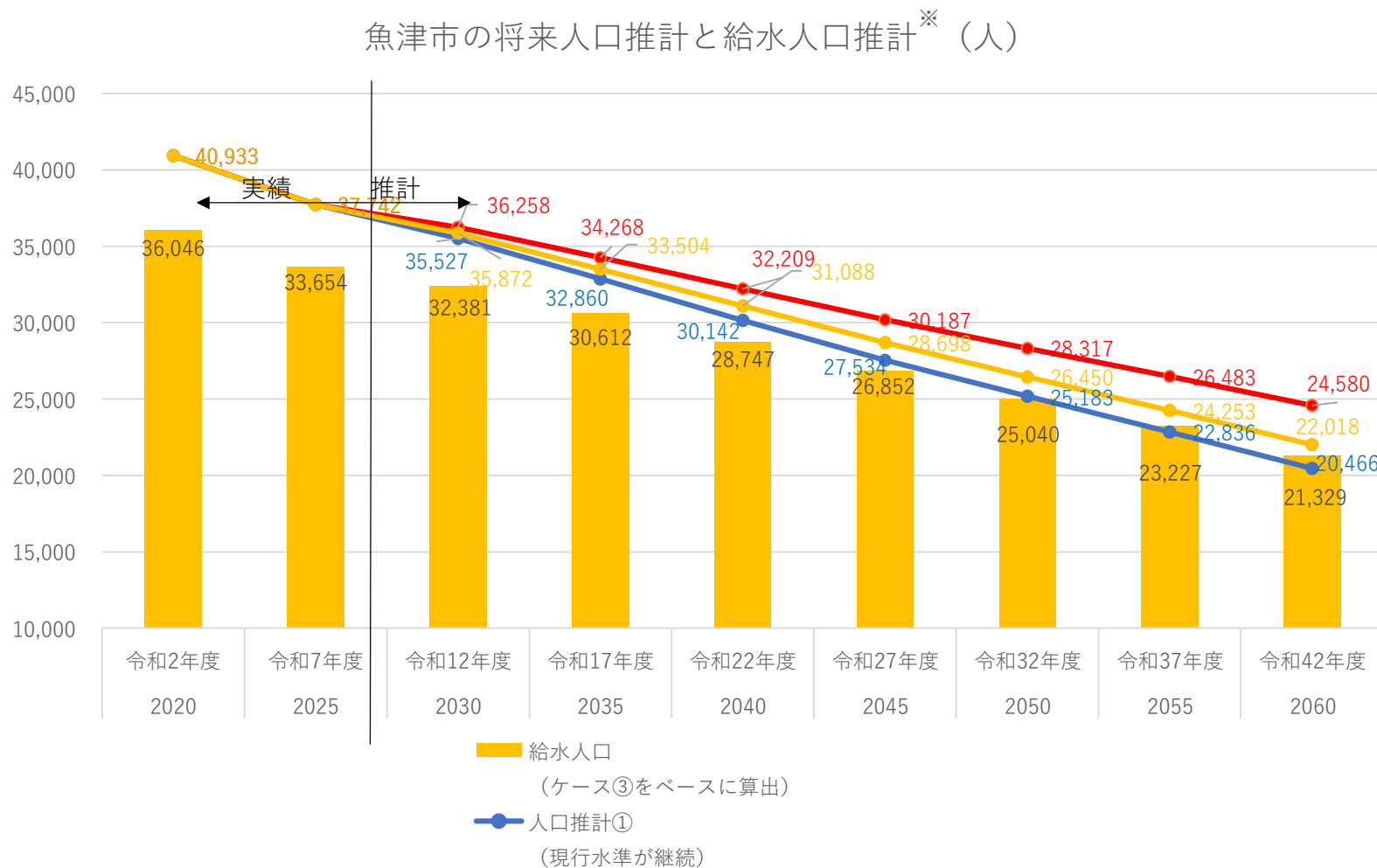


㊟ 管路更新率(%) 令和6年度全国平均 0.59
富山県平均 0.36



「魚津市水道事業 新水道ビジョン」の目標値
R8 : 1.68%、R13 : 1.98%

(4)給水人口の見込

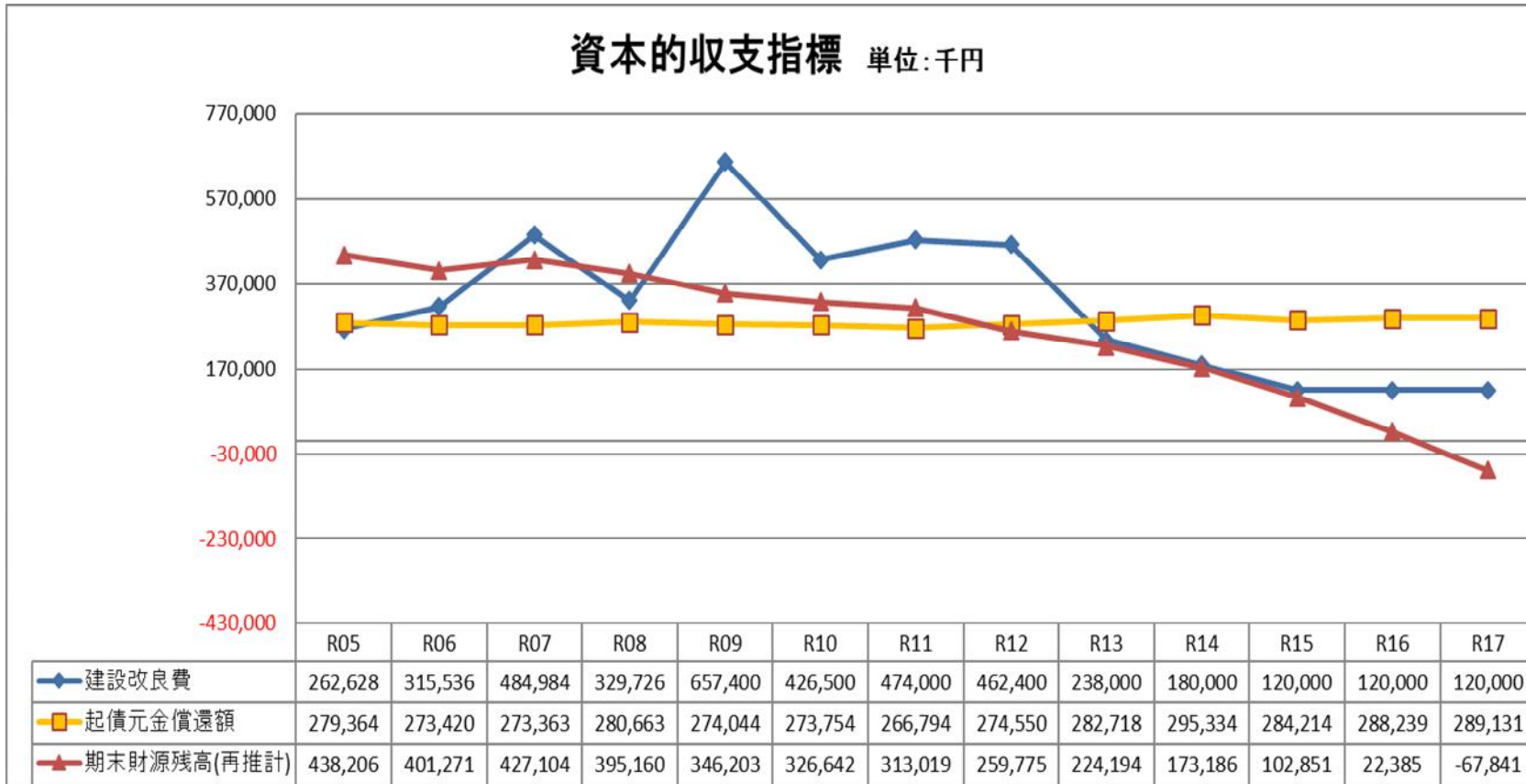


・ 令和7年度の給水人口は33,654人で、10年前の平成27年度の給水人口38,262人と比べ、約12%減少。

・ 人口減少に併せて、給水人口が減少することから、将来的に、使用料収入が減少。

※「魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和8年改訂版）」の人口推計①～③のうち、中位の人口推計③をベースに給水人口を推計

(5)資本的収支※¹の見込



※¹: 施設の建設や改良などに関する収支

※²: 管路、浄配水場などの更新等に必要な費用。

※³: 建設改良のために借り入れた企業債の元金の返済額。

※⁴: 年度末時点で、実際に施設建設や借金（企業債）の返済に使える「手元の現金・預金」の残高。

・建設改良費※²は、基幹管路や横枕浄配水場の更新・耐震化により、令和9年度に急激に上昇し、令和12年度まで高止まりが続く見込み。

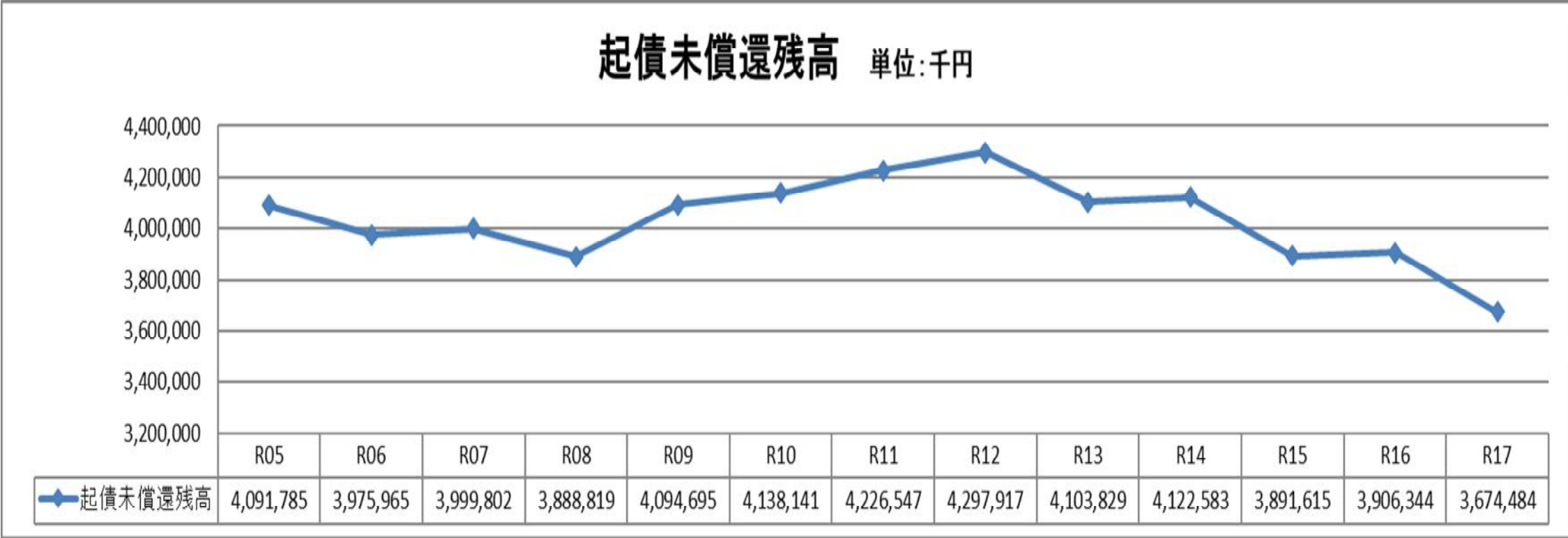
・起債元金償還額※³は、毎年3億円弱を返済。

・期末財源残高※⁴は、令和13年度以降、建設改良費が減少するものの令和9年度の資金調達分の返済が令和12年度から始まることや令和10年度以降の純利益の減少により、起債元金償還額と期末財源残高が令和12年度に逆転し、令和17年度にはマイナスになる見込み。

(6)起債未償還残高※の見込

※建設改良のために借り入れた企業債のうち、まだ返済されていない元金の合計額

- ・ 令和 9 年度から令和12年度までの建設改良費の高止まりに伴い、令和12年度にピークを迎え、その後は減少していく見込み

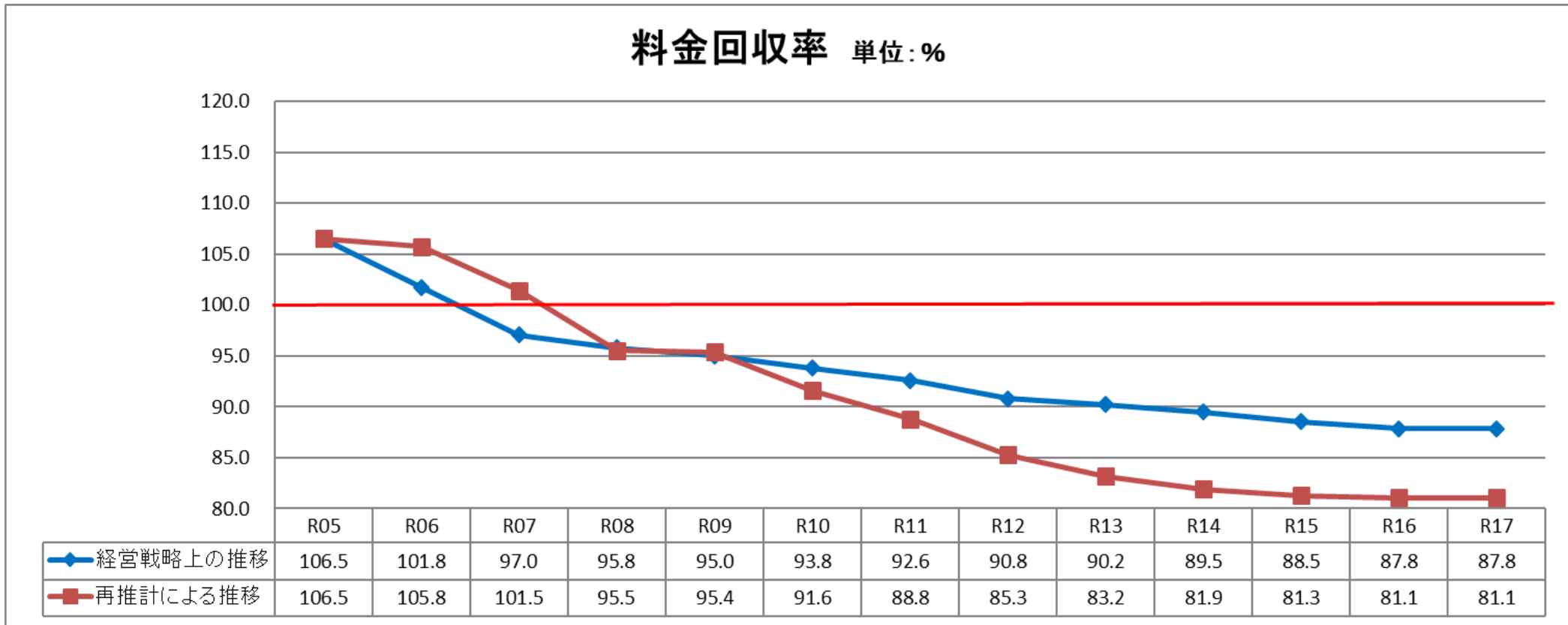


(7)料金回収率※の見込

※事業にかかる費用（原価）を、料金収入でどの程度まかなえているかを示す指標

- ・ 令和 6 年度策定の「魚津市水道事業経営戦略」の想定と比較すると、令和 9 年度を境に、急速に落ち込んでいく見込み。
- ・ 料金回収率が100%を下回る場合、給水にかかる費用が料金収入以外の他の収入で賄われていることとなり、適正な料金収入の確保が求められる。

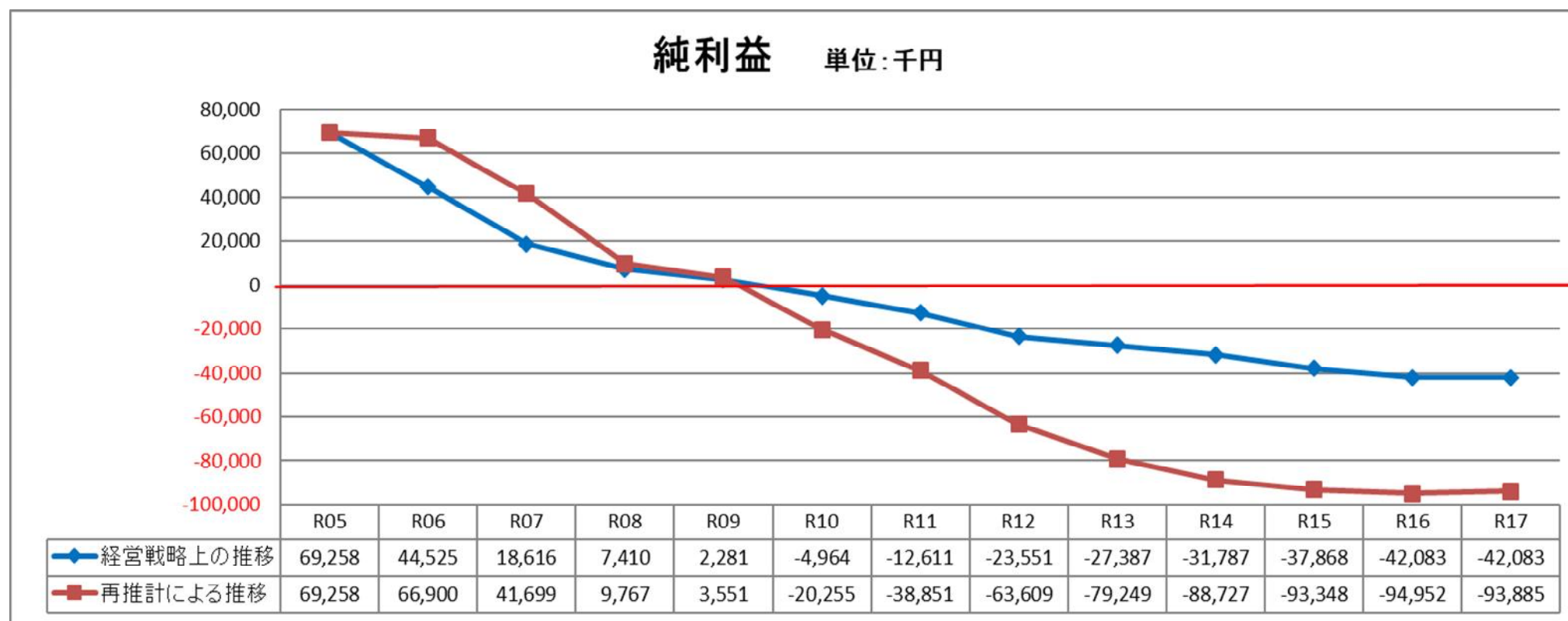
「魚津市水道事業 新水道ビジョン」の目標値 R 8：103%、R13：103%



(8)純利益※の見込

※ 1年間の水道料金等の収益から、人件費、委託料、減価償却費などの費用を差し引いた、最終的な「経営の儲け」。

- ・ 料金経営戦略の想定と比較すると、物価高騰や収入減少等の影響を受け、令和9年度を境に、急速に落ち込んでいく見込み。



3.上水道事業の課題

□低い有収率

□簡易水道の赤字を上水道で補填。

□老朽化管路の増加

□給水人口の減少による使用料収入の減少

□管路や施設の更新・耐震化のため、令和9年度から令和12年度まで、建設改良費が高止まり。

- ・ 期末財源残高の減少
- ・ 起債未償還残高の増
- ・ 料金回収率や純利益の急速な落ち込み

4. 必要な経営改善策

(1)有収率の向上

<想定される要因>

•老朽管からの漏水

•閉栓箇所（空き家等）での漏水
•水栓の無断使用

•流量計の不具合

など

<対応策>

•埋設管の漏水調査の継続・強化
AIによる調査範囲の絞り込み
調査範囲の拡大
•老朽管の計画的な更新
•路上等の漏水への迅速な対応の継続

•閉栓箇所の漏水調査・状況確認の実施
気付かれにくい箇所の漏水への対応
盗水者への料金請求

•流量計の計測状態の確認・更新
流量の正確な把握

(2)経費節減、業務の効率化・合理化

- 水道事業システムの共同調達・印刷物等の共同購入

県東部自治体（魚津市、黒部市、滑川市、入善町、立山町、上市町、舟橋村、中新川広域行政事務組合）で、新料金システムを共同調達（魚津市はR9.10導入予定）

同時に、検針票等の印刷物を共通化、共同購入により、経費節減

- アセットマネジメントの推進

水道管などの老朽化の調査や劣化予測を行い、計画的な改築や更新を行うことで費用を平準化。人口減少による水需要の低下を見据え、施設の統廃合やダウンサイジングなどにより、持続可能な経営基盤を構築

- 資産の有効活用の検討

統廃合やダウンサイジングなどにより生じた遊休資産を有効活用。

例）民間事業者への貸出・売却、発電設備の設置 等

(3)収納の強化

- 料金を納めやすい環境の整備

eL-QR（QRコード）による、スマートフォンやパソコンで、自宅や外出先から24時間キャッシュレス決済の導入（新料金システム導入時にサービス開始予定）

既に実施しているコンビニ収納の周知・促進

Web・窓口での口座登録等の推進（金融機関窓口への書類提出不要）

- 滞納者への対応

段階的な督促や催告書等の送付

滞納者への給水停止措置の実施

悪質な場合、収納対策室と連携しながら、差し押さえ等の法的措置に移行

(4)料金体系等の見直し

< 現行 > メーター使用料 + 用途別料金制 (基本水量有)

メーター使用料 (2 か月分)			
13mm	220円	50mm	3,410円
20mm	396円	75mm	4,510円
25mm	418円	100mm	5,830円
40mm	770円	125mm	7,370円

+

用 途	基本水量 (2 か月分)	基本料金 (2 か月分)	超過料金 (m ³ あたり)	
一般用	20m ³	1,896.4円	21m ³ ~	202.4円
業務用	20m ³	2,277円	21m ³ ~	227.7円
浴場用	200m ³	19,228円	201m ³ ~	
一時給水	40m ³	7,843円	41m ³ ~	



< 見直し案 > 口径別料金 + 従量制 (基本料金 + 使用量に応じた段階的単価)

基本料金			
13mm	円	50mm	円
20mm	円	75mm	円
25mm	円	100mm	円
40mm	円	125mm以上	円

+

従量料金			
1~10m ³ /月	円	51~100m ³ /月	円
11~25m ³ /月	円	101~500m ³ /月	円
26~50m ³ /月	円		

主に家庭用

主に業務用

◎導入のメリット

- ・メーターが太いほど一度に大量の水を使えるため、必要な能力に応じた公平な負担を求めることが可能
- ・水道事業の維持に必要な固定費を、基本料金として確実に回収可能
- ・使用量が増えるほど単価が上がるため、水の無駄な使用を抑制可能

(計算例)メーター口径20mmで2か月の使用水量が25m³の場合の水道料金

< 魚津市の現行 > メーター使用料 + 用途別料金制 (基本水量有)

メーター使用料 一般用基本使用料 超過料金 合計額 (税込)
396円 + 1,896.4円 + 5 m³ × 202.4円 = 3,300円 ※10円未満切捨

< 富山市の例※ > 口径別料金 + 従量制 (基本料金 + 使用量に応じた段階的単価)

一般用基本料金 従量料金 (1~20m³) 従量料金 (21~25m³) 合計額 (税込)
1,738円 + (52.8円 × 20m³) + 136.4m³ × 5 m³ = 3,476円

※料金体系の違いによる計算方法を説明するための一例です。

富山市の水道料金体系 (一般用)

口径	基本料金 (2か月分)	口径	種別 (2か月分)	従量料金
13・20mm	1,738円	13・20mm	1~20m ³	52.8円
25・30・40mm	2,622.4円		21~40m ³	136.4円
50・750・100mm	8,738.4円		41~60m ³	163.9円
150・200mm	21,846円		61~100m ³	176円
			101~200m ³	189.2円
			201~1,000m ³	201.3円
			1,001~2,000m ³	213.4円
			2,001m ³ ~	220円
		25mm以上	1~20m ³	52.8円
			21~40m ³	176円
			41~60m ³	189.2円
			61~100m ³	201.3円
			101~200m ³	238.7円
			201~1,000m ³	251.9円
			1,001~2,000m ³	264円
			2,001m ³ ~	270.6円

(参考) 富山県内自治体の水道料金改定の動向

実施済 ※過去 5 年の間

	料金改定 年月	前回改定 年月	改定率 (概算)	改定内容
富山市	R8.4.1	H20.4.1	平均 約27.0%	基本料金改定 ・ 従量料金改定
上市町	R7.4.1	S59.5.1	約10.0%	基本料金改定 ・ 従量料金改定
黒部市	R6.7.1	H28.7.1	約28.0% (一部 約36.0%)	基本料金改定 ・ 従量料金改定
立山町	R5.10.1	R元.10.1	－	料金体系変更
小矢部市	R4.7.1	H26.4.1	△約3.0%	基本料金改定 ・ 従量料金改定

改定予定

黒部市：令和 9 年10月改定予定（5 年ごとに見直し）

検討中

高岡市：令和 9 年度からの次期上下水道ビジョン策定に合わせ、経営委員会で料金値上げを含む長期的指針を検討

南砺市：料金検討委員会より、上水道28%、下水道51.8%の引き上げ提言

※その他、滑川市、氷見市、砺波市、射水市でも改定を検討中